令和2年白老町議会議案説明会会議録

令和2年 2月26日(水)

開 会 午前10時10分

延 会 午後 3時30分

〇議事日程

1. 白老町議会定例会3月会議議案説明

〇会議に付した事件

1. 白老町議会定例会3月会議議案書

〇出席議員(13名)

1番 久 保 一 美 君 2番 広 地 紀 彰 君

3番 佐藤雄大君 4番 貮 又望規君

5番 西 田 祐 子 君 6番 前 田 博 之 君

7番 森 哲 也 君 8番 大 渕 紀 夫 君

9番 吉 谷 一 孝 君 10番 小 西 秀 延 君

11番 及 川 保 君 12番 長谷川 かおり 君

14番 松 田 謙 吾 君

〇欠席議員(1名)

13番 氏 家 裕 治 君

○説明のため出席した者の職氏名

総務課長高尾利弘君

財 政 課 長 大 黒 克 己 君

企 画 課 長 工藤智寿君

アイヌ総合政策課長 三 宮 賢 豊 君

生活環境課長 本間 力君

農林水産課長 冨川英孝君

経済振興課長 藤澤文一君

税務課長大塩英男君

町 民 課 長 山 本 康 正 君

建設課長下河勇生君

上下水道課長 本間弘樹君

高齢者介護課長 岩 本 寿 彦 君 健康福祉課長 久 保 雅 計 君 子育て支援課長 渡 邊 博 子 君 生 涯 学 習 課 長 池 田 誠 君 病 事 務 長 村 上 弘 君 院 光 消 防 長 越前 寿 君 参 事 舛 田 建 設 課 紀 和 君 学校教育課長 鈴 木 徳 子 君 消 防 課 長 早 弓 格君

〇職務のため出席した事務局職員

 事 務 局 長 髙 橋 裕 明 君

 主 査 小野寺 修 男 君

◎開会の宣告

○議長(松田謙吾君) これより昨日に引き続き定例会3月会議の議案説明会を開催いたします。

(午前10時10分)

○議長(松田謙吾君) 日程第1、議案第7号 令和2年度白老町一般会計予算の議案について、昨日に引き続き説明を続けます。

本日の説明は、一般会計予算書 358 ページの 11 款災害復旧費からであります。 大黒財政課長。

○財政課長(大黒克己君) それでは昨日に引き続きまして、令和2年度一般会計予算の説明をさせていただきます。

今、松田議長のほうからお話がありました、11 款災害復旧費でございますけれども、その前に昨日の私の説明で1点誤りがありましたので訂正をさせていただきたいと思います。

321 ページの中学校費の中学校運営経費を説明した中で、給食事務補助パートの人数を4名と私のほうで申し上げましたが、これは2名の誤りでございますので、お詫びを申し上げ訂正をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは 358 ページ、11 款災害復旧費に入ります。災害復旧費 6 万円は、科目存置のための 計上になってございます。

次に、360 ページ、12 款公債費でございます。公債費 12 億 9, 185 万 9, 000 円、前年比 5, 643 万 1, 000 円の減であります。 1 項 1 目元金 12 億 403 万 5, 000 円は、元金残高の減少により、前年比 5, 381 万円の減になっております。

2目利子 8,776 万 9,000 円、前年比 266 万 5,000 円の減になっております。(1)長期債利子支払費 8,676 万 9,000 円は、借入れ残高の減少で、前年比 266 万 5,000 円の減になっております。(2)一時借入金利子支払費 100 万円は、各種基金の運用と金融機関からの借入れに伴う利子の計上で、前年同額を計上してございます。

3目公債諸費5万5,000円、(1)公債費償還諸費は、第3セクター等改革推進債の繰上げ償還のための手数料を計上するものでございます。

次に、362ページ、13 款給与費に入ります。給与費 19億5,530万8,000円、前年比1億289万6,000円の増になっております。給料9億6,479万2,000円は、人事院勧告に伴う給料表の改定や平均年齢の低下、さらに会計年度任用職員制度導入により、臨時職員賃金等及び嘱託職員給料を会計年度任用職員として1億6,152万3,000円の皆増、嘱託職7,274万4,000円の皆減などで、前年比9,359万3,000円の増で、特別職4名、一般職員210名、再任用職員10名、会計年度任用職員83名の、計307名分の人件費を計上し、特別職及び教育長が10%から7%の給与削減を継続、一般職は削減を解除してございます。職員手当等6億7838万9,000円は、会計年度任用職員の期末手当等が2,905万3,000円の増、昨年度計上の3年に一度の退職手当

追加負担金 5,231 万 9,000 円の皆減などで、前年比 1,174 万 5,000 円の減になっております。 共済費 3 億 1,062 万 4,000 円は、率の改定や会計年度任用職員共済費の皆増などにより、前年 比 2,104 万 8,000 円の増になっております。負担金 150 万 3,000 円は、前年同額で見込んでお ります。財源につきましては、特定財源の合計が 9,712 万 7,000 円、一般財源は 18 億 5,818 万 1,000 円になっております。

次に、364ページ、14 款諸支出金でございます。諸支出金 7,043 万 6,000 円、前年比 2,184 万 1000 円の減になっております。各種基金積立金への利子分及び配当金分の積立てのほか、積増し分として、文化振興基金に 300 万円、町債管理基金に 1,000 万円、役場庁舎建設基金に 1,000 万円、退職手当追加負担金積立基金に 2,000 万円、公共施設等整備基金に 1,000 万円、森林環境譲与税基金に 1,487 万 5,000 円を計上してございます。

次に、368ページ、15 款予備費に入ります。予備費 851 万 1,000 円、前年比 130 万 2,000 円 の減になっております。

続きまして、371 ページ以降の給与費明細書、381 ページ以降の地方債現在高見込額調書、383 ページ以降の債務負担行為に関する調書につきましては、記載のとおりとなってございますので説明は省略させていただきます。

続きまして、歳入の説明に入らせていただきます。14 ページにお戻り願います。1 款町税23 億4,499万5,000円、前年比4,797万2,000円、2.1%の増になっております。

1項1目個人、1節現年課税分5億3,364万円、前年比543万2,000円の増で、令和元年度の実績見込み等により、1.0%増を見込んでおります。収納率は97.0%を見込んでおります。 2節滞納繰越分897万3,000円、前年比58万3,000円、6.9%の増になっております。収納率は10%を見込んでございます。

続いて、2 目法人、1 節現年課税分 1 億 5,783 万 2,000 円、前年比 2,218 万 7,000 円、16.4% の増になってございます。本年 10 月からの税制改正による法人税率引下げがあるものの、景気の回復傾向を反映させており、収納率は 99.0%として計上してございます。 2 節滞納繰越分 45 万 2,000 円、前年比 3 万 9,000 円、9.4%の増で、収納率は 10%を見込んでおります。

2項1目固定資産税、1 節現年課税分 14億1,670 万4,000 円、前年比1,470 万5,000 円、1.0% の増になっております。本年度におきましては、家屋及び償却資産の増によるものでございます。収納率は97.6%を見込んでございます。2 節滞納繰越分 1,348 万6,000 円、前年比354 万5,000 円、35.7%の増で、収納率は8.0%を見込んでございます。

2 目国有資産等所在市町村交付金 1,016 万 7,000 円は、前年比 35 万 3,000 円、3.6%の増で、町内所在の国、道などの収益性のある資産に係る固定資産税相当分の計上でございます。

16ページでございます。3項軽自動車税、1目環境性能割、1節現年課税分 242 万 7,000 円、前年比 173 万 6,000 円、251.2%の増となっております。令和元年 10 月から導入された消費税率 10%に伴い自動車取得税が廃止され、これの代替として導入されたものでございます。税収見込み額は、新規登録台数見込み数に有税に係る割合、平均税額及び税制改正に係る補正をそれぞれ掛け合わせて算出することとしており、新規登録台数を 244 台と見込み算出してござい

ます。

続いて、2目種別割、1節現年課税分3,453万4,000円、前年比50万7,000円、1.5%の増 となってございます。収納率は96.0%を見込んでございます。続いて、2節滞納繰越分66万6,000円、前年比6万8,000円、11.4%の増で、収納率は12.0%を見込んでございます。

4項1目町たばこ税1億4,984万2,000円、前年比143万9,000円、1.0%の減で見込んでございます。

続いて、5項1目特別土地保有税、1節滞納繰越分1,000円は、科目存置でございます。

6 項 1 目入湯税 1,627 万 1,000 円、前年比 25 万 6,000 円、1.6%の増で、実績見込みにより 計上してございます。収納率は 100%で見込んでございます。

続きまして、20ページをお開きください。2款地方譲与税1億5,097万5,000円、前年比1億1,607万5,000円の増になっております。地方譲与税は法令で定められ配分されており、以下の各項について平成30年度決算見込み額と地方財政計画を参考に見込んでございます。

1項1目地方揮発油譲与税は3,270万円、前年比390万円、10.7%の減で、地方揮発油税の 一部を市町村に譲与するものでございます。

2項1目自動車重量譲与税は1億340万円、前年比1,160万円、12.6%の増で、自動車重量税の一部を市町村に譲与するものでございます。

3項1目森林環境譲与税は1,487万5,000円、前年比837万5,000円、128.8%の増で、令和元年度から都道府県及び市町村に対し譲与税として交付され、私有林、人工林面積、林業就業者数及び人口にそれぞれ率を掛けて算出するものでございます。

続いて、22ページ、3款利子割交付金、1項1目利子割交付金 170万円、前年比90万円、 34.6%の減で、北海道の利子割収入額の一定割合が交付されるものでございます。

続いて、24ページ、4款配当割交付金、1項1目配当割交付金 280 万円、前年比 120 万円、 30%の減で、令和元年度決算見込み額を参考に見込んでございます。

続いて、26ページ、5 款株式等譲渡所得割交付金、1項1目株式等譲渡所得割交付金 230 万円、前年比 360 万円、61.0%の減で、令和元年度決算見込み額を参考に見込んでございます。

続いて、28ページ、6款法人事業税交付金、1項1目法人事業税交付金700万円、皆増であります。地方法人特別税譲与税制度の廃止に伴う市町村分の法人住民税法人税割の減収分の補てん措置として、法人事業税の一部を都道府県から市町村に交付する制度が創設され、町税の減収分見合いを見込んでございます。

続いて、30ページ、7款地方消費税交付金、1項1目地方消費税交付金3億8,830万円、前年比2,900万円、8.1%の増で、北海道で精算し2分の1相当額を人口割り、従業員数割りを按分して交付されるものでございます。令和元年度決算見込み額と地方財政計画を参考に見込んでございます。

続いて、32ページ、ゴルフ場利用税交付金、1項1目ゴルフ場利用税交付金390万円、前年 比30万円、7.1%の減で、ゴルフ場所在の市町村に対し、都道府県が収納した利用税額の10 分の7に相当する額を都道府県から市町村に交付されるもので、令和元年度決算見込み額を参 考に見込んでございます。

次に、34ページ、9 款環境性能割交付金、1項1目環境性能割交付金1,500万円、前年比560万円、59.6%の増で、自動車取得税の廃止に伴う代替の交付金制度として令和元年度より創設されたもので、市町村道の延長及び面積等により算出されるものでございます。

続きまして、36ページ、10款国有提供施設等所在町助成交付金、1項1目国有提供施設等所在町助成交付金 2,420万円、前年比 40万円、1.6%の減で、自衛隊基地の施設のうち法令の定める固定資産が所在する市町村に国が予算の範囲内で交付するもので、実績見込みの計上でございます。

次に、38ページ、11 款地方特例交付金、1項1目地方特例交付金 750 万円、前年比120 万円、19.0%の増で、個人住民税における住宅借入金等特別控除の実施に伴う減収分及び環境性能割の臨時的軽減による減収分を補てんするための交付金でございます。

続きまして、40ページ、12 款地方交付税、1 項 1 目地方交付税 37 億 3,500 万円、前年比 7,500 万円の増を見込んでおります。普通交付税は、本年度地方財政計画において 2 年連続で増額になっており 2.5%の増でございますが、これは地方財政計画で国税の伸長、特に地方消費税の増により国の交付税財源が確保されたことなどによるものであります。本町におきまして普通交付税は町民税の増加を考慮し、基準財政収入額は若干の減少を見込んでおりますが、基準財政需要額は単位費用、補正係数等の増減、公債費の減少分を見込むとともに、新たな算定項目として地域社会再生事業費による増加分を見込み、前年比 4,000 万円、1.3%増の 32 億 4,000万円を計上してございます。特別交付税 4 億 9,500 万円は、ここ数年の交付実績を考慮するとともに、国の災害復旧事業による連年災上乗せ交付が令和 2 年度まで継続することなどにより、前年比 3,500 万円、7.6%の増で計上してございます。

次に、42ページ、13款交通安全対策特別交付金、1項1目交通安全対策特別交付金250万円、 前年同額で、交通反則金の収入見込み額から事務費を控除した金額が都道府県から市町村の道 路交通安全施設整備事業の財源として交付されるものでございます。

続いて、44ページ、14 款分担金及び負担金 890 万 3,000 円、前年比 84 万円、8.6%の減を見込んでおります。負担金は、特定の事業にその経費の全部、または一部に充てるため、特に利益を受ける方に負担してもらう公法上の金銭寄附義務でございます。

1項1目民生費負担金、1節社会福祉費負担金 378 万5,000 円、前年比 11 万3,000 円、2.9% の減を見込んでございます。腎臓機能障害者通院支援事業負担金 (現年分) 221 万5,000 円、前年比9万3,000 円の減で見込んでございます。それから緊急通報システム人感センサー賃借料利用者負担金 26 万4,000 円、前年比6万円の減を見込んでございます。続いて、2節児童福祉費負担金 511 万8,000 円、前年比72万7,000 円、12.4%の減であります。保育料253万円、前年比20万円の減を見込んでおります。

続きまして、46 ページ、15 款使用料及び手数料 2 億 3,052 万 7,000 円、前年比 285 万 9,000 円、1.2%の減を見込んでおります。公共施設の利用や行政サービスなどの費用を賄うために調整する収入となっております。

1項1目総務使用料145万8,000円、前年比2万1,000円の増を見込んでおります。

続いて、2目民生使用料、1節地域福祉館使用料 118万円、前年比8万5,000円、6.7%の減を見込んでございます。続いて、2節民生施設使用料 654万7,000円、前年比53万4,000円、7.5%の減で、総合保健福祉センター施設使用料108万8,000円、前年比32万8,000円の減、デイサービスセンター使用料357万3,000円、前年比7万7,000円の減を見込んでございます。

続いて、48ページ、3目環境衛生使用料の2節墓園使用料159万7,000円、前年比36万9,000円、30.0%の増で見込んでございます。

4 目農林水産業使用料の 1 節牧野使用料 120 万 3,000 円、前年比 25 万 7,000 円、25.7%の減を見込んでございます。

続いて、6 目土木使用料の 2 節堤防敷地使用料 173 万 1,000 円、前年比 17 万 4,000 円、9.1% の減を見込んでございます。続いて、51 ページ、3 節港湾施設使用料 2,205 万 8,000 円、前年比 1 万 2,000 円、0.1%の増で、港湾施設用地使用料 1,184 万円は前年同額を見込んでございます。次に、5 節住宅使用料 1 億 711 万 4,000 円、前年比 78 万 1,000 円、0.7%の減で、町営住宅使用料 (現年度分) 8,531 万円、前年比 52 万 6,000 円の減を見込んでございます。

次に、8 目教育使用料の2 節社会教育使用料347 万5,000 円、前年比58 万2,000 円、20.1% の増で、公民館使用料184 万6,000 円、前年比6 万6,000 円の増、53 ページの仙台藩白老元陣屋資料館入館料114 万5,000 円、前年比36 万3,000 円の増を見込んでおります。

続きまして、2項1目総務手数料988万2,000円、前年比36万8,000円、3.5%の減で、実績見込みで計上してございます。

2目1節環境衛生手数料5,290万1,000円、前年比134万円、2.5%の減で、一般廃棄物処理 手数料(現年分)5,205万8,000円は、前年比118万3,000円の減で見込んでございます。

次に、54ページ、3目農林水産手数料、1節農業手数料8万円、前年比1万9,000円、31.1%の増であります。

続いて、4目土木手数料、1節住宅・宅地手数料85万円、前年比20万3,000円、31.4%の増は、建築確認申請等の増を見込んでおります。

5 目消防手数料、1 節消防手数料 34 万 4,000 円は、前年比 7,000 円、2.1%の増を見込んでございます。

続きまして、56ページ、16款国庫支出金12億1,147万7,000円、前年比2,313万4,000円、 1.9%の増を見込んでございます。歳出で説明した事務事業に係る国の負担金、補助金、委託金 で、前年度と比較し増減の大きいものを説明させていただきます。

まず、1項1目1節の社会福祉費負担金3億3,974万1,000円、前年比571万4,000円の減で、障害者医療費負担金(更生医療等)506万7,000円の減、障害者自立支援給付費負担金(補装具)39万6,000円の減、障害者自立支援給付費負担金(障害福祉サービス費等)19万5,000円の減、障害者自立支援給付費負担金(児童通所給付費等)12万2,000円の減、障害者自立支援給付費負担金(児童通所給付費等)12万2,000円の減、障害者自立支援給付費負担金(相談支援給付費等)6万6,000円の増で、実績見合いの計上でございます。

|次に、2節児童手当負担金9,532万4,000円、前年比1,165万6,000円の減で、実績見合い

の計上となってございます。3 節児童福祉費負担金1億4,623万2,000円、前年比2,304万9,000円の増で、実績見合いの計上であります。4 節保険基盤安定等負担金2,074万8,000円、前年比91万1,000円の減で、実績見合いの計上であります。5 節低所得者介護保険料軽減負担金1,205万8,000円、前年比867万6,000円の増で、軽減率の見直しによる計上でございます。

続いて、2目環境衛生費国庫負担金48万円、前年比1万円の減は、実績見合いの計上であります。

次に、58ページ、2項1目総務費国庫補助金、1節番号制度補助金1,382万3,000円、前年 比731万6,000円の増を見込んでございます。2節地域少子化対策重点推進交付金及び3節の 移住支援事業補助金は、新規の計上であります。

続いて、2 目民生費国庫補助金、1 節身体障害者福祉費補助金の地域生活支援事業補助金 948 万 1,000 円、前年比 367 万 3,000 円の増は、会計年度任用職員制度開始に伴う給与費の増及び 実績見合いでの計上であります。2 節児童福祉費補助金 1,494 万 2,000 円、前年比 183 万 6,000 円の減は、次世代育成支援対策施設整備交付金の皆減などによるものであります。 3 節アイヌ 施策推進費国庫補助金 1 億 7,771 万円は、新規計上で充当事業は記載のとおりでございます。

続いて、3目環境衛生費国庫補助金199万2,000円、前年比192万2,000円の増は、緊急風 しん抗体検査事業費補助金143万7,000円及び母子保健衛生費補助金34万7,000円の新規計上 により増で見込んでございます。

4 目土木費国庫補助金、1 節道路橋梁費補助金1億5,521万3,000円、前年比2億2,130万7,000円の減は、竹浦2番通り改良舗装事業交付金1,290万円の増、次のページの61ページ、橋梁長寿命化事業費交付金837万円の増、末広東町通り跨線橋(自由通路)整備事業交付金1億8,261万7,000円の減、橋梁点検事業に係る白老町管内橋梁点検事業交付金1,356万円は皆増、昨年度計上の萩野12間線跨線橋撤去事業交付金及びポロト公園線改良舗装事業交付金は事業完了により皆減であります。続きまして、2 節住宅費補助金5,076万3,000円、前年比663万2,000円の増は、町営住宅改修事業の事業量の増加によるもので、防災安全交付金2,894万6,000円は公営住宅の改修事業に係る新規交付金の計上であります。3 節防衛施設周辺整備事業補助金1億719万7,000円、前年比3,821万8,000円の増は、バンノ沢川砂防事業によるものであります。

続いて、5目教育費国庫補助金132万4,000円、前年比267万5,000円の減は、社会教育費補助金253万6,000円の皆減によるものであります。

6目特定防衛施設周辺整備調整交付金2,800万円は、前年同額の計上となってございます。

7目循環型社会形成推進交付金 70万4,000円、前年比11万8,000円の増は、実績見込みによる計上であります。

続きまして、62ページ、8目地方創生推進交付金2,682万9,000円は、前年比122万2,000円の増で、充当事業は記載のとおりとなってございます。続きまして、消防費国庫補助金は廃目であります。

3項委託金、2目1節の社会福祉費委託金の国民年金事務委託金340万2,000円は、実績見

合いにより、前年比55万8,000円の減になっております。

3 目消防費委託金、1 節消防費防災センター委託金 321 万 8,000 円、前年比 27 万 2,000 円の増で、実績見合いによる計上でございます。

続きまして、64ページ、17款道支出金5億3,933万4,000円、前年比4,854万4,000円、8.3%の減を見込んでございます。国庫支出金と同様に歳出で説明した事務事業に係るもので、増減の大きいものを説明させていただきます。

1項1目民生費道負担金、1節社会福祉費負担金1億6,989万1,000円、前年比286万7,000円の減は、障害者医療費負担金(更生医療等)253万4,000円の減、障害者自立支援給付費負担金(補装具)19万8,000円の減、障害者自立支援給付費負担金(障害者福祉サービス費等)9万7,000円の減、障害者自立支援給付費負担金(児童通所給付費等)6万1,000円の減、障害者自立支援給付費負担金(相談支援給付費等)3万4,000円の増で、実績見合いの計上でございます。続いて、2節老人福祉費負担金6,966万円は、前年比197万1,000円の増で、後期高齢者医療対象者の所得の減少による軽減の増加によるものでございます。3節児童手当負担金2,187万8,000円、前年比245万2,000円の減は、児童数の減少によるものでございます。4節児童福祉費負担金7,550万円、前年比922万8,000円の増は、子供のための教育・保育給付費負担金(認定こども園)の増であります。5節保険基盤安定等負担金7,172万1,000円、前年比422万円の減は、実績見合いの計上となってございます。続いて、67ページ、6節低所得者介護保険料軽減負担金602万9,000円、前年比433万8,000円の増は、軽減率の見直しによる計上でございます。

続いて、2目環境衛生費道費負担金24万円、前年比5,000円の減は、実績見合いの計上であります。

続いて、2項2目民生費道補助金、1節社会福祉費補助金1,078万4,000円、前年比2,743万9,000円の減は、象徴空間関連整備に充当する地域づくり総合交付金2,740万円が皆減になったことなどによる減であります。3節身体障害者福祉費補助金474万円、前年比146万6,000円の増は、会計年度任用職員制度開始に伴う給与費の増及び実績見合いでの計上でございます。4節重度心身障害者医療費補助金2,032万6,000円、前年比264万9,000円の減は、対象者の医療費の実績見合いによる計上でございます。続いて、69ページの7節児童福祉費補助金1,897万8,000円、前年比161万3,000円の増は、子ども・子育て支援交付金219万4,000円の増、多子世帯の保育料軽減支援事業補助金55万6,000円の減などによるものであります。

続いて、3目環境衛生費道補助金、1節保健衛生費補助金99万円、前年比22万3,000円の増は、健康増進事業補助金26万1,000円の増などによるものでございます。

4目農林水産業費道補助金、1節農業費補助金159万4,000円、前年比133万円の減は、前年度計上の多面的機能支払い交付金の皆減によるものであります。続いて、2節林業費補助金334万5,000円、前年比308万8,000円の増は、新規で森林環境保全直接支援事業補助金308万3,000円の計上によるものでございます。

続きまして、70 ページ、5目消防費道補助金 130 万円、前年比 60 万円の減は、白老町防災

対策推進事業の減によるものであります。

6目教育費道補助金、1節教育総務費補助金 67 万 3,000 円、前年比 8 万 1,000 円の減は、学校支援地域本部事業補助金の減でございます。

7目石油貯蔵施設立地対策等交付金 1,218 万 9,000 円は、前年比 18 万 9,000 円の増で計上してございます。

8目電源立地地域対策交付金10万円、前年同額の計上でございます。

商工費道補助金は、廃目でございます。

続いて、3項委託金、1目総務費委託金の4節統計調査費委託金1,079万4,000円、前年比926万8,000円の増は、国勢調査の実施による委託金1,016万2,000円の増などによるものでございます。

続いて、72ページ、2目民生費委託金、地域人権啓発活動活性化事業委託金 60 万円は、新規の計上でございます。

3目土木費委託金は、記載のとおりであります。

4 目教育費委託金 68 万 5,000 円は、ソーシャルワーカーの 1 名増員により 37 万 5,000 円の 増で計上してございます。

続いて、74ページ、18 款財産収入 6,741 万 2,000 円、前年比 1,931 万 2,000 円の減になっております。

1項1目財産貸付収入の1節土地建物貸付収入5,886万6,000円、前年比2,083万4,000円 の減は、旧社台小学校の改修費分の貸付料が昨年度で終了したことで、町有建物貸付料2,340 万6,000円の減のほか、新規で大型バス駐車場の貸付料452万1,000円を見込んで計上してご ざいます。

続きまして、76ページをお開きください。2項1目不動産売払収入362万3,000円、前年比1万1,000円の減で、昨年度と同様の収入を見込んでございます。

次に、78ページ、2目物品売払収入、1節物品売払収入 243 万 3,000 円、前年比 189 万 6,000 円の増は、立木等売払収入の増などによるものでございます。

続きまして、80ページ、19 款寄付金、1項1目1節指定寄付金10万円は、社会福祉資金を 見込んでございます。2節の一般寄付金3億8,240万1,000円、前年比1,720万6,000円の減 は、ふるさと納税の寄付金を見込み、歳出で計上しているふるさと納税経費分2億5,383万 8,000円のほか、一般財源として1億2,856万3,000円を見込んでございます。

続きまして、82 ページ、20 款繰入金、3億5,701万8,000円、前年比1億7,004万5,000円の減になっております。歳出に計上している事業に係る特定財源として各基金から繰入れするものでございますが、1目農業振興基金繰入金から、84ページの9目の石油貯蔵施設立地対策等基金繰入金までは、特定財源として歳出で説明した該当事務事業に充当するものでございます。続いて、84ページ、10目の財政調整基金繰入金7,849万9,000円は、指定寄付金の積立て及び象徴空間周辺整備関連事業に充当する一般財源分として繰入れするものでございます。

続きまして、86ページ、商工業振興基金繰入金以下は廃目でございます。

次に、88ページ、21 款繰越金、1項1目繰越金、前年度繰越金2,500万円は、前年と同額を 計上してございます。

続きまして、90 ページ、22 款諸収入 2 億 9, 915 万 8, 000 円、前年比 1 億 167 万 5, 000 円の減になっております。

中段の3項2目アイヌ民族住宅新築資金等貸付金元利収入516万8,000円、前年比96万8,000円の減は、アイヌ民族住宅新築資金等貸付金元利収入の償還残高が減少しているためでございます。

続いて、4目中小企業振興資金貸付金元利収入478万円は、前年比92万円の減、それから5目の中小企業経営安定化支援事業貸付金元利収入は、前年と同額となってございます。

続いて、4項受託事業収入504万6,000円、前年比2,042万円の減は、民生費受託収入のイオル再生事業受託事業収入2,079万2,000円の皆減によるものであります。

続きまして、92ページ、5項5目雑入の95ページをお開きください。中段の5節学校給食費収入5,186万9,000円は、児童生徒数の減少により、前年比121万円の減でございます。その下の6節保育園給食費収入19万3,000円は、保育園での完全給食を実施することでの保護者負担金の計上であります。7節北海道市町村備荒資金組合積立支消金3,100万円は、備荒資金組合に対する償還金に充てるための計上であります。次に、8節雑入4,259万2,000円、前年比7,544万5,000円の減は、97ページ中段、介護予防サービス計画作成収入71万円の増のほか、昨年計上の白老駅周辺整備補償金179万3,000円、白老駅北整備工事負担金7,414万9,000円の皆減によるものでございます。続いて、99ページ、JR北海道からの白老駅臨時改札事業負担金、それからデマンドバス及び循環観光バスの運賃収入につきましては、新規の計上でございます。

続いて、100ページでございます。23款町債6億2,250万円、前年比3億7,290万円の減になっております。歳出に計上した事業の特定財源として借入れいたします。

1項1目総務債、1節総務債4,420万円は、新規事業で遊休施設解体事業は、旧給食センターの解体事業でありますが、過疎債のソフト事業での借入れを見込んでございます。

2目民生債、1節社会福祉債1,680万円、子ども医療費助成事業は、前年比1,240万円の増 で過疎債ソフト事業での借入れを見込んでございます。3目環境衛生債、1節環境衛生債1,450 万円、新規事業で白老葬苑非常用発電機改修事業は、過疎債のハード事業での借入れを見込ん でございます。

4目商工債、1節観光債4,200万円は、新規事業でポロトミンタラ魅力向上事業は過疎債ハード事業での借入れを見込んでございます。

5目土木債、1節道路橋梁債1億4,530万円、前年比1億3,520万円の減でありますが、継続事業で実施しているもので、竹浦2番通り改良舗装事業2,160万円、橋梁長寿命化修繕事業2,850万円、末広東町通り跨線橋(自由通路)整備事業4,620万円は、過疎債ハード事業で、北中通り改修事業870万円及び北中央通改修事業700万円は公共施設等適正化推進事業で、竹浦2番通り道路排水路改修事業1,000万円、萩野12間線道路排水路改修事業1,570万円及び石

山・北吉原道路排水処理事業 760 万円は自然災害防止事業での借入れを見込んでございます。

次に、2節河川債 1,000 万円、新規事業で萩野 12 間川災害対策事業は、自然災害防止事業の借入れを見込んでございます。 3 節港湾債 5,700 万円、白老港建設事業は、前年と同額で過疎債のハード事業の借入れを見込んでございます。 4 節下水道債 600 万円、MICS (汚水処理施設共同整備)事業は、前年比 1 億 9,330 万円の減で、過疎債のハード事業での借入れを見込んでございます。続きまして、103 ページ、5 節住宅債 4,700 万円、前年比 2,430 万円の増は、新規事業で美園団地屋根・外壁改修事業 2,890 万円、継続事業で美園団地給水管改修事業 1,810 万円で、全て公営住宅事業での借入れを見込んでございます。

6 目消防債 340 万円は、新規事業で北海道総合行政情報ネットワーク衛星無線回線更新事業 は、緊急防災減災事業での借入れを見込んでございます。

7目教育債 1,630 万円は、新規事業で総合体育館アリーナ照明器具改修事業 1,340 万円及び総合体育館トレーニングルーム照明器具等改修事業 290 万円は、地域活性化事業での借入れを見込んでございます。

8 目臨時財政対策債 2 億 2,000 万円、前年比 3,000 万円の減は、地方財政計画を参考に見込んでございます。

次の、104ページ、自動車取得税交付金は、廃款となります。

以上で、歳入歳出について説明を終了させていただきますが、引き続いて事前にお配りして おります予算の概要につきまして簡単に説明をさせていただきたいと思います。ご用意くださ い。

〇議長(松田謙吾君) 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長(松田謙吾君) 休憩を閉じて会議を再開いたします。

大黒財政課長。

〇財政課長(大黒克己君) それでは、事前にお配りの令和2年度白老町予算の概要の資料について説明をさせていただきます。

まず、2ページをお開きください。令和2年度白老町各会計予算総括表でございます。全会計の予算額が前年対比で記載しております。最初に、一般会計の経常経費85億7,349万4,000円、前年比9,104万円、1.1%減。事業費につきましては18億5,650万6,000円、前年比4億5,896万円、19.8%の減。一般会計総額では104億3,000万円、前年比5億5,000万円、5.0%の減で、過去10カ年の中で3番目に大きい予算額となってございます。

続きまして、特別会計 6 会計、企業会計 3 会計、その下に総合計が記載されております。全会計で 195 億 3,528 万 4,000 円、前年比 4 億 331 万 5,000 円、2.0%の減となってございます。この全会計の総額につきましても過去 10 カ年では 3 番目に大きい予算となってございます。その下に一般会計から各会計に繰出している総額が 17 億 4,917 万 2,000 円、前年比 9,526 万 5,000

円、5.2%の減となってございます。

続きまして、4ページから6ページにかけて、令和2年度の一般会計予算の概要集計表の目的別、それから性質別の歳入歳出集計表、目的別・性質別構成比調書を記載させていただいておりますが、内容につきましては記載のとおりでございます。

次に、7ページ、IV令和 2 年度一般会計予算の概要(個別の状況)、1、歳入歳出の状況、それから次に 8ページ、2、歳入の状況では、項目別に特記事項を記載してございます。それから 9ページの一般会計歳入(一般財源)の表でございますが、増減額の合計が一般財源につきましては、前年比 1 億 42 万 1,000 円の減となっております。町税及び地方交付税が増となっておりますが、財産収入、繰入金及び町債が減となってございます。また、町債につきましては、総額 6 億 2,250 万円、臨時財政対策債は 2 億 2,000 万円となってございます。

続きまして、10 ページにつきましては、令和2年度のふるさと納税基金の充当事業一覧であります。 充当額は、前年比457万7,000円増の5,303万3,000円となっております。

続きまして、11ページ、3、歳出の状況、表につきましては一般会計歳出(経常経費と事業費、一般財源所要額)の総括表でございますが、一般財源の充当状況を示した表となってございます。事業費の一般財源は4億8,930万3,000円、前年比2億1,961万4,000円の減となっておりますが、一般財源のうち、ふるさと納税推進PR事業に充当する、ふるさと納税の一般寄付分2億4,508万2,000円と象徴空間周辺整備事業等に充当する財政調整基金繰入金7,849万9,000円を差引きますと、実質の一般財源は1億6,572万2,000円となってございます。

続きまして、12 ページには、V主な増減要因等で、1、経常費の事務事業に対する増加分、減少分の上位 10 事業を記載してございます。13 ページでは、2、事業費の増加分、減少分の上位 10 事業を記載してございます。

それから 14ページ、VI各事業等の状況でございますが、これは各経常費の概要ということで、 経常費全事務事業ごとについて、29ページまで載ってありますけれども、概要または主な特記 事項を記載しているものであります。

それから、30ページをお開きください。30ページから事業の概要ということで、事業費の事業名、事業概要目的予算額、事業年度財源、後年度負担見込み等を記載しているものでございます。

それから、45 ページであります。VIIの主な補助事業等(経常経費)ということであります。 これについては経常経費分の補助事業、上位30事業を記載しているものでございます。

次の 46 ページでは、WII基金残高見込みを記載している表であります。

1番目、本間生活環境課長。

最後 47 ページでありますが、IX過去 10 年間の予算額の推移を記載しております。以上で予算の概要につきまして説明を終わらせていただきますが、続きまして、事前にお配りしている 臨時事業費新規事業等につきまして各担当課長から説明をいたします。

- ○議長(松田謙吾君) 引き続き、新年度の新規事業等の説明をお願いいたします。
- **〇生活環境課長(本間 力君)** 臨時事業費の新規事業に別冊のほうの1ページでございます。

事業名、ウョロ線ギャップフィラー修繕事業でございます。事業費 105 万 6,000 円、全額一般 財源となります。地上デジタル放送の難視聴対策事業でございますが、事業目的としまして故 障による停止状態のギャップフィラー送信機を復旧し、当該難視聴地域のテレビ受信状況の改 善を目的とします。事業概要でございますが、当該送信機につきましては、令和元年 6 月の定 期点検におきまして故障を確認いたしまして、対象地区 7 世帯、今現状応急的に他の送信機に おいて不安定でございますが現在至っているということで、事業内訳としまして記載のとおり 交換修繕を行い、今後の当該受信機の安定的な電波供給を図るということでございます。説明 は以上です。

〇議長(松田謙吾君) 2番目、池田生涯学習課長。

〇生涯学習課長(池田 誠君) 2番目の国際姉妹都市ケネル市代表団受入事業について説明いたします。事業費80万円で、全額海外交流基金を活用いたします。平成30年度にケネル市への青少年の派遣を財政健全化の中から復活して実施しまして、今年度はケネル市の青少年代表団が白老のほうに訪問しまして施設見学、交流活動、体験活動を実施する予定になっております。受入れの期間なのですけれども、令和2年7月5日から7月13日までの9日間、代表者は子ども15名、大人5名の計20名となっております。ケネル市との友好と青少年の社会性・文化性、国際感覚を豊かにするための青少年育成を図るために実施いたします。

〇議長(松田謙吾君) 3番目、大黒財政課長。

○財政課長(大黒克己君) 3番目の遊休施設解体事業でございます。この事業につきましては、旧給食センター及び隣接の旧職員住宅を解体する事業であります。目的としましては、景観形成の障害の解消ということになります。この壊した後の土地利用については、まだ未定でございます。財源につきましては、事業費のうち 4,420 万円が起債の過疎債のソフト事業を充当するということにしてございます。

続きまして、4番目、宅地分譲地整備事業、緑丘2丁目町道改修事業でございます。緑丘の旧職員住宅の跡地を宅地として分譲する予定で、今年度区画割をしたところでございますが、その折にここに記載の3路線がそのちょうど職員住宅があったところがずれて町道が接続しているというようなことがありまして、これを真っ直ぐに接続するような形での区割りをして環境を整えるということでございます。なおかつ、ここを簡易舗装するという部分での予算を計上しているところでございます。財源につきましては、公共施設等整備基金繰入金を全額充当するものでございます。

O議長(松田謙吾君) 5番目、工藤企画課長。

○企画課長(工藤智寿君) それでは、5番目にあります、結婚新生活支援事業についてご説明させていただきます。この事業は、結婚、妊娠、出産、育児の切れ目のない支援のため、地域の実用に応じたニーズに対応する独自の取組を行う地方公共団体を支援することで、地域における少子化対策の進行を資することを目的とした、内閣府の地域少子化重点推進事業を活用した事業となってございます。補助割合は50%となってございます。一般財源は残り50%、150万円でございます。事業内容としましては、令和2年4月1日から令和3年3月31日までに婚

姻した夫婦、それから夫婦ともに婚姻日における年齢が34歳以下かつ世帯所得が340万円未満、対象となる住居が町内にあり、対象となる居住に夫婦の住所があること。そのほかに公的制度による家賃補助等を受けていないことということでございます。補助対象経費につきましては、婚姻を機に新たに住宅を取得する際に要した費用。それから婚姻を機に新たに住宅を賃借する際に要した費用。これは例えば礼金とか、敷金とかも含みます。そのほか婚姻に伴う引越しした費用も含まれるということでございます。事業効果でございますが、町内の定住を促すこと。それから結婚に対する未婚、晩婚化に歯止めをかけるというような内容でございます。

引き続き、6番目の移住定住促進家賃サポート事業についてご説明させていただきます。こちら予算額、事業費としては300万円で、こちら全て一般財源でございます。本町の総人口は2018年、平成30年時点で1万6,724人で、2019年10月時点では1万6,654人ございます。人口減少、少子高齢化に歯止めが効かない状況下において、その抑制を図ることが喫緊の課題となっております。このような中、本年4月にはウポポイが開設され、アイヌ文化財団や関連事業者において新たな雇用が見込まれること。また、星野リゾートのホテル開業に伴う従業員の雇用、日本製紙北海道勇払事業所から白老事業所への配置転換、さらには介護福祉団体等から職員が町内への居住を希望しているものの家賃が高く町外に住まざるを得ないというような状況があり、こういった団体から要望もきていること。そういう町外からの転入者に対し家賃の一部を助成することにより、町内への移住定住促進を図ることを目的とするものでございます。補助対象者としましては、本年4月1日以降に町外から町内に転入し該当させるということで、若年世代、世帯主が満18歳以上45歳未満で、子育て世代については15歳以下の子供を扶養し同居している世帯、補助金額につきましては月額の家賃から住居手当を差引きまして、その半額、2分の1を助成するものでございます。限度額としましては若年世代が上限1万円、子育て世代は上限が1万5,000円ということで、最長2年間でございます。

それでは続きまして、7番目、東京オリンピック・パラリンピック機運醸成事業でございます。こちらについては総額事業費 275 万円で、一般財源が 204 万円、71 万円がいきいきふるさと助成金を活用した事業でございます。この事業は、昨年の6月1日に本町が聖火リレー実施市町村に選定されたことを受けて、本町をPRするとともに町内におけるスポーツ振興と地域の活性化を目的とするものでおります。新聞報道でご承知のこととは思いますが、オリンピック聖火リレーにつきましては、本年、令和2年6月14日日曜日、おおむね18時40分ころからの予定とされているところでございます。聖火リレーにつきましては3月26日から7月24日ということで121日間、日本で行われますが、スタートは福島県で、それから沖縄へ南下し、その後北上となります。北海道の日程としましては、6月14日から15日までの2日間であり、一日目の函館市から入りまして、七飯町、洞爺湖町、室蘭市、白老町の順ということになってございます。白老が一日目の最後であり、ウポポイの中でセレブレーションが実施されることとなってございます。白老のサポートランナーとは聖火リレー走者と一緒にウポポイの中を走ることができるものであり、最大人数は20人となっております。予算では、この20人のサポートランナーのウェア等を計上させていただいております。次にパラリンピック聖火リレーの

採火式としましては、日程が令和2年8月中旬を予定しております。概要としましては、全国各地の採火した火を共生の火として東京に届け1つの炎とするものであります。実施内容は、会場をいきいき4・6と予定してございますが、そこで採火を行い、その後ランタンで火を運び、札幌市で行われる集火式へ参加する予定としているところでございます。ホストタウン事業につきましては、東京オリンピック大会参加国の選手や関係者の交流を通してスポーツ振興、教育文化の向上、共生社会の実現を図るということで、現在国のほうと詰めているところでございますが、今は登録という作業を進めているというような内容でございます。

〇議長(松田謙吾君) 8番目、大塩税務課長。

○税務課長(大塩英男君) 8番目、納税環境向上事業でございます。事業費は 270 万 6,000 円で、財源は全て一般財源でございます。事業の目的としましては、町税の納付方法につきましては現在の金融機関や役場窓口に加えまして、コンビニエンスストアにおける納付やクレジットカードによる納付を可能とすることにより納税環境の向上を図るものでございます。事業概要につきましては、本年度はコンビニエンスストア、クレジット収納に対応するためのシステムの運用試験等を実施する準備期間として、運用開始は来年度の令和 3 年度を目指すものでございます。事業の効果につきましては、コンビニエンスストアの営業時間内であれば、休日、夜間に関係なく納付することができるようになるとともに、クレジットカード納付につきましてはいつでも税納付を可能にすることとなり、納税者の利便性を高め、行政サービスの向上が図られるものでございます。

○議長(松田謙吾君) 9番目、本間生活環境課長。

〇生活環境課長(本間 カ君) 9番目、人権啓発活動地方委託事業でございます。事業費 67 万3,000円、道支出金60万円、一般財源7万3,000円の内訳でございます。事業目的でござい ますが、法務省の地域人権啓発活動活性化事業の地方公共団体が実施する委託事業であり、人 権尊重の思想の普及を図ることを目的としています。札幌法務局苫小牧支局管内での持ち回り ということで、令和2年度本町が担当ということになっております。事業概要でございますが、 1つ目が児童生徒向けのボッチャ体験事業ということで、今回パラスポーツでありますボッチ ャを通じて人権について学ぶということで、道内関係団体の講師を招き町内小中学校にて障が いのある方と一緒にボッチャの体験教室を行い、相手を思いやる気持ち、そういったことを踏 まえて人権意識の向上を図ることを目的とします。 2 つ目が一般町民向けの啓発事業というこ とで、学校対象と別に町民向けに北海道ボッチャ協会から講師を招き、講師とボッチャの講習 会を実施し、障がいのある方の理解や共生社会の意識の醸成を図るという内容でございます。 3番目に新成人に向けた啓発事業ということで、次年度になりますけれども、新成人に向けた 人権啓発を行っていきます。人権擁護員さんと苫小牧支局のほうでこれらを協議いたしまして このような内容で進めさせていただきたいと思います。事業費の内訳としましては、報償費、 需要費、備品購入費、内訳のとおりでございます。このような機会ですので、人権に関しての 普及啓発に事業効果を高めていきたいと考えております。

〇議長(松田謙吾君) 10番目、山本町民課長。

〇町民課長(山本康正君) 10番目、子ども医療費助成事業の説明をさせていただきます。こちらにつきましては事業費が1,685万6,000円で、1,680万円につきましては過疎債のソフト事業を活用させていただきます。一般財源につきましては5万6,000円でございます。こちらについては既に平成27年度から事業のほう実施しておりますが、このたび小中学生の通院に係る医療費を助成対象として拡大したものでございます。このことによりまして子ども医療費の自己負担を軽減することができまして、病気の早期発見、早期治療につながるものと考えてございます。助成方法につきましては今まで同様の償還払い、領収書をお持ちいただいて償還払いということで考えてございます。事業費につきましては内訳のとおりでございます。

○議長(松田謙吾君) 11番目、久保健康福祉課長。

〇健康福祉課長(久保雅計君) 11番目の総合保健福祉センター創作活動室玄関ドア改修事業 について説明させていただきます。まず、申し訳ありません、訂正が1点ありまして、財源の 内訳なのですが、一般財源に330万円と記載がありますが、こちらその他に330万円というこ とでございます。公共施設整備等基金繰入金が充当されますので、こちら330万円はその他の 欄に訂正させていただきます。申し訳ございません。では、事業の目的から説明させていただ きます。総合保健福祉センターの建物内の創作活動室の屋外玄関自動ドアは数年前からさび等 により故障しており、今は手動で開閉している状況でありますが、ここ最近手動でもかなり開 閉が困難な状況になっており高齢者、障がい者が利用できる玄関に改善するため、ドアの改修 を実施するものでございます。事業の概要は記載のとおりでございますが、現在こちらの創作 活動室は四ツ葉作業所が主に使っているところであります。こちらの施設につきまして海側に ドアが面しているため、非常にドアの開閉、さび付きでかなり渋くなっている状況があります し、車椅子等で利用可能な開閉の方法というのがなかなか今の状況だと誰かが支えて開けた中 で出入りしていただくような形になっていますので、こちらにつきましては早急に改修したい ということで、このたび予算のほうを提案させていただきました。これによりまして誰でも容 易に出入りができるということになりますので、福祉の向上に寄与するものかというところで ございます

○議長(松田謙吾君) 12番目、三宮アイヌ総合政策課長。

〇アイヌ総合政策課長(三宮賢豊君) それでは、12番目のアイヌ文化理解促進事業について説明させていただきます。事業費は1,929万7,000円、そのうちアイヌ施策推進交付金を活用しまして、その部分が1,543万7,000円、あと残りが一般財源でございます。目的としましては、従来からウポポイに関しましては自由な出入りをということで国のほうには要望してきたところでございますが、それが叶わないということになりましたので、ウポポイを身近な施設として地元住民に親しみを感じてもらって、年間100万人の達成に寄与するために白老町民の皆様に一度はウポポイのほうを体験していただきたいという思いから、このような事業を策定しております。内容としましては、まず皆様には入場券と引換え可能なはがきを送付させていただきまして、それで1回行けばいいという方はそのはがきを持って入場券と引換えて行ってもらうと。中には何度も行きたいという方もいらっしゃるかと思いますので、その方に対しま

しては申請手続きを行って年間パスポートを発行するというものでございます。この事業を行って少しでもアイヌ文化の理解促進につなげて、また地元の方もウポポイのことを知っていただいて、白老町に来られた方にウポポイはどういうところですとかと紹介していただけるようなことになればよろしいかと考えている事業です。それと一つ参考資料のほう誤りがありまして、1番最後のページになりますが、アイヌ施策推進交付金事業の一覧を付けているのですけれども、事業一覧の7番目、観光資源管理経費継続となっていますが、これは新規の誤りでございます。8番目の地域内循環観光バス運行事業、これが新規ではなく継続事業でございます。申し訳ございませんが、修正のほうよろしくお願いいたします。

○議長(松田謙吾君) 13番目、渡邊子育て支援課長。

〇子育て支援課長(渡邊博子君) 13番目の放課後児童クラブ備品購入事業についてご説明申し上げます。事業費は198万9,000円、ふるさと納税基金繰入金が190万円、そのほか一般財源8万9,000円の内訳となっております。事業目的でございます。放課後児童クラブ利用児童の安全を確保し、健全な育成を行うために、クラブ室内の老朽化した備品の入替えを行うとともに、支援員の事務効率化を図るためにOA機器を設置いたします。事業概要です。全児童クラブ内に事務用プリンターを設置するほか、備品の劣化が著しく児童の安全に危険性のある児童クラブのカーテン及びマットを防炎加工に替えるとともに、角が丸まっている長テーブルを入替えるものでございます。設置及び入替える備品の内訳については記載のとおりでございます。

〇議長(松田謙吾君) 14番目、久保健康福祉課長。

〇健康福祉課長(久保雅計君) 14 番目、産婦検診・産後ケア事業でございます。こちら事業 費につきましては 69 万 4,000 円でございます。 申し訳ありません、こちらも財源のほう一般財 源 34 万 7,000 円となっておりますが、こちらはふるさとGENKI応援寄附金基金繰入金が 34万7,000円でございます。申し訳ございませんが訂正のほうよろしくお願いいたします。そ れでは事業目的の説明させていただきます。産婦健康診査は産後1カ月など出産間もない時期 の産婦対し、出産した産婦人科において行う健診であります。これにより産後うつの予防や新 生児の虐待予防等を図ることを目的としております。産後ケアとは、出産後1年を経過してい ない女子及び乳児に対して心身のケア、育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てがで きる支援体制を確保するものであります。こちらにつきましては母子保健法の一部を改正する 法律(令和元年法律第69号)に位置付けられ、市町村においては努力義務となっているところ であります。事業の概要としましては、助成上限額を設けまして、そちらを本人負担無料とす るような形を取る。あるいは本人負担500円で済むような形で助成をするというような事業で ございます。これによりまして子育て環境の向上でありますとか、子育て環境の充実ですとか、 またお二人目のお子さんとかそういうことも考えられますし、産後になかなか今いろいろな問 題が発生しますけれども、そういう問題を発生しないように未然に防ぐことを含めまして、母 親の身体的回復や心理的な安定を図るために今年度から行う事業としております。

〇議長(松田謙吾君) 15番、山本町民課長。

○町民課長(山本康正君) 15番、後期高齢者重症化予防対策事業についてご説明いたします。 こちらにつきましては、事業費が99万8,000円で、こちらふるさと納税基金の繰入金を活用させていただくことに考えてございます。事業目的といたしましては、後期高齢者に対する疾病の重症化予防及びフレイル、これは虚弱状態でございますが、虚弱状態の予防の促進を図り、医療費の増大を抑制したいと考えてございます。事業の内容についてでございますが、今まで後期高齢の健康診査においては心電図、それからクレアチニンはオプションでございましたが、それを標準メニューということで無償化することによりまして、国保加入者の方が後期に移ったときに連続性がうまれて保健指導がそのまま継続して行えるということがございます。そういった意味から心電図、それからクレアチニンの検査で重症化予防をすることで介護、保険事業と介護予防の一体的な実施にかかわる事業を推進することができると考えてございます。

〇議長(松田謙吾君) 16番、本間生活環境課長。

〇生活環境課長(本間 力君) 16番目、白老葬苑非常用発電機改修事業でございます。事業費 1,455万3,000円、内訳ですが、こちらその他になっておりますが、環境衛生債1,450万円、一般財源5万3,000円という内訳になっております。事業目的でございますが、落雷の影響により葬苑の非常用発電機が故障したため発電機の交換、復旧ということで、事業概要でございますが、昨年6月の落雷により当該発電機が故障しており、建設当初、昭和59年になりますが、老朽化も激しく部品交換がままならないということで、これまで検討した結果、新規交換ということに至ってございます。事業費内訳については記載のとおりで、1月で30件という火葬件数もこの直近でもふえており、今後火葬件数も増える増加傾向となりますので、安定した火葬業務を行うように努めてまいりたいと考えております。

引き続きまして、17番、白老霊園トイレ改修事業でございます。事業費につきましては176万円で、こちらふるさとGENKI応援寄附金基金繰入金の内訳でございます。事業目的でございますが、白老霊園内のトイレの外壁が老朽しておりまして、雨漏り等が発生して、昭和53年当初から大きな大規模改修をしておりませんので現在に至っているという状況でございます。利用者につきましては横並びではございますが、霊園内に来られる方にも利用度を高めるためにも改修ということで今回に至ってございます。

続きまして、18番目、外国語版ごみカレンダー作製事業でございます。事業費 46 万 2,000 円、こちらもふるさとGENKI応援寄附金基金繰入金で内訳でございます。町内在住の外国人就労者等の増加に伴いまして、地域からの要望、外国語版の必要性などを考えまして、一般ごみの分別等の徹底を図るために外国語版のごみカレンダーを作製するものであります。事業概要でございますが、ごみ分別カレンダー、現在既存のものでございますけれども、こちらをデザイン・レイアウトを英語、中国語簡体字になりますけれども、翻訳を行い、統一デザインでカレンダーのほうを作製。なお、日本語版も今回更新をさせていただくという形でございます。成果品につきましては電子媒体とし、内容に変更が生じた場合には町のほうで修正可能な形の電子媒体とさせていただいており、まずは周知方法としてはホームページ等に掲載しまして、必要に応じて町のほうでプリント、または必要な企業さん等の対象者に関してはデータを

提供するなり、令和2年度からスタートさせていただきたいということで、全額無料となって ございます。

〇議長(松田謙吾君) 19番目、冨川農林水産課長。

〇農林水産課長(冨川英孝君) 19番から23番までの5事業、農林水産課から説明させていただきたいと思います。

まず、19番、白老町稼ぐ農業等振興助成事業でございます。本件につきましては、債務負担行為の設定を令和2年度予算でさせていただくということで、予算につきましては、今年度につきましてはゼロということになってございます。事業の目的につきましては、基幹産業である畜産業を中心に農業者等が行う設備投資に対する支援を行い、本町の農業生産基盤の強化と農業生産額の向上、さらには市場における競争力の強化を図り、町内の農業振興に寄与することを目的とするものでございます。内容といたしましては、町内の農業者等が行う設備投資に対しまして、基本的には固定資産税課税標準額1,000万円以上の設備投資があった場合に、その固定資産税分相当額を助成すると。年間1,000万円を上限としながら助成するというようなことで、賦課開始から3カ年以内の助成を行いたいと考えるところでございます。なお、本件につきましては今年度中にも制度を構築して、翌令和2年度に周知を行って、令和3年度からの助成を行いたいと考えているところでございます。事業の効果等につきましては、農業分野や畜産分野への新規進出の促進、あるいはさらなる設備投資の推進、町内農業生産額の向上、白老牛のブランド維持・向上といったところが効果と考えておりますが、こういった制度の創出により強固な生産基盤の確立、そういったものを支援してまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、20番、白老牛繁殖牛群改良事業でございます。事業費につきましては27万6,000円、全額ふるさと納税基金を充当するものでございます。狙いといたしましては、和牛繁殖農家の保留牛(後継牛)を選抜する上で有効な判断材料、あるいは改良速度を向上させるために、ゲノミック(遺伝子情報)評価による解析、そういったものを導入して、さらなる改良(高位平準化)を目指すものということになってございます。こちらにつきましては、一般社団法人家畜改良事業団に対してゲノミック評価を行っていただくということで、1頭につき1万6,000円のうち半分を農家が負担し、残りの半分を町とJAが負担するというような仕組みの中で行ってまいりたいと考えているところでございます。今年度につきましては、白老町分として69頭分27万6,000円になりますが、本件につきましてはJA苫小牧広域加盟自治体が足並みを揃えて令和2年度より開始するということになってございます。事業効果といたしましては、元牛全体の評価向上、農家の所得向上に寄与するものと期待しているところでございます。

続きまして、21番、白老牛ブランド強化事業でございます。事業費につきましては100万7,000円、そのうち50万円を農業振興基金繰入金で充当するものであります。事業の目的といたしましては、今後の和牛輸出拡大を見据え地域団体商標、あるいはGI(地理的表示)を取得し、日本のみならず世界中でブランドを保護するというような観点から行うものであります。また、

道内他地域のブランド牛が増加する中、差別化を図るためにも今一度道内外における「白老牛」ブランドの確立を図る、そういった取組を進めてまいりたいと考えてございます。事業の概要につきまして記載のとおりでございますが、この件につきましては補正予算の中でもご説明をさせていただいております、現在予備費で予算を措置していただいて事業実施しておりますが、中国で現在までに白老牛の商標が既に取得されておりまして、2月6日、あるいは2月21日までに取り下げの申請を行う必要があったことから、昨日我々も東京に出向きまして中国のビザセンターへ行って取り下げの申請をして来たところでございます。こういった世界規模での商標に対する危機感も含め、地域のブランド維持、保護、そういった視点の中で今回こういうような事業を提案させていただくということになってございます。事業効果につきましては、そういった地域団体商標、あるいはGI、そういったものを取ることによりまして地域ブランドの保護、そういったものができると。また、やはり北海道でいえば白老牛というような形でございますけれども、他ブランドとの差別化、そういった知名度向上、販売単価のアップが期待できるものと考えているところでございます。

続いて、22番、ポロトの森環境整備事業でございます。事業費につきましては 2,005 万 1,000 円、全額公共施設等整備基金を繰入れするものでございます。本件につきましては、2020 年民族共生象徴空間の開設に向けて、周辺の関連区域であるポロトの森の環境整備を行うものでございます。令和 2 年度においては、ビジターセンターの屋根及び外壁張替え工事、それからインフォメーションセンターの屋根及び外壁の塗装工事、それからインフォメーションセンターの通路、段差解消を含めて行うということになってございます。こういった環境整備をすることによりまして施設利用者数の増加、あるいは利用者に対して快適な空間を提供できるといったことを考えているものでございます。

続きまして、23 番、森林理解促進普及啓発事業ということで、268 万 2,000 円を計上しております。財源につきましては 223 万 2,000 円を森林環境譲与税というようなことで充当させていただきたいと考えているところでございます。こちらにつきましても 2020 年ウポポイ開設を契機に関連区域である自然休養林を活用して森林の持つ機能性、多様性について理解促進と普及啓発を図ってまいりたいと考えてございます。事業につきましては森の演奏会、あるいは森の料理教室、それと一部地域において森林の利活用について検討をいただくというような中の事業を計上してございます。いずれも木育というような視点の中で事業が実施してまいりたいと考えているところでございます。事業効果につきましては、森林の持つ機能性、多様性等について理解促進が進み、持続可能な森林環境の維持、保全につながっていくものと考えているところでございます。

O議長(松田謙吾君) 24番、藤澤経済振興課長。

〇経済振興課長(藤澤文一君) 24番、企業誘致促進住宅設備更新事業についてご説明いたします。事業費につきましては196万9,000円、財源内訳につきましては公共施設等整備基金繰入金でございます。事業の概要についてです。企業誘致促進住宅につきましてはオール電化住宅となっており、建築から14年が経過しているため、電気温水器等の不具合が生じているとこ

ろでございます。その取替え工事を実施するものであります。なお、本住宅8戸のうち、令和 2年度につきましては4戸分、残りの4戸分については次年度に実施したい考えであります。

続きまして、25番、白老滑空場隣接地取得事業についてご説明いたします。事業費につきましては601万5,000円、財源につきましては一般財源でございます。事業概要についてです。白老滑空場に隣接する民有地につきましては、これまで滑走路の航空法上必要な緑地帯として、さらには室蘭工業大学のロケットエンジン実験場へのアクセス道路として使用しておりましたが、第3者への売却の意向があったため引き合いがあったことから、当該地を取得するものでございます。なお、当該地は字北吉原505番地1外5筆、面積にしまして9万4,420平方メートルでございます。なお、用地取得後につきましては、日本航空学園及び室蘭工業大学双方に対しまして必要な面積を有償で貸付けるものでございます。

続きまして、26番、ポロトミンタラ魅力向上事業についてでございます。事業費につきましては5,560万9,000円、財源内訳につきましては記載のとおりでございます。ウポポイの開設に伴い、周辺の賑わい創出や観光客の回遊性を高めるため、白老駅北観光商業ゾーンにおいてロングランイベントを実施するとともに、大型遊具を設置することで多くの子供連れの観光客を確保するものであります。ロングランイベントにつきましては、4月24日のウポポイの開設の日から8月上旬をめどに毎週末に実施する予定であり、運営業務を委託するとともに、それに係る備品の購入と保管庫を設置するものであります。さらにインフォメーションセンターの南側には、クリフクライマー及びふわふわドームといった遊具を設置するための工事費を計上するものでございます。以上でございます。

- 〇議長(松田謙吾君) 27番、舛田建設課参事。
- **○建設課参事(舛田紀和君)** 27 番から 32 番まで一括してご説明させていただきます。

まず、27番、竹浦2番通り道路排水路改修事業についてであります。事業費1,000万円となります。内訳につきましては、予算の概要説明資料に記載されておりますので割愛させていただきます。事業目的及び概要でございます。本事業箇所につきましては、JR竹浦駅北口に位置します町道竹浦2番通りと併設して接続されております排水柵渠の改修となります。本施設につきましては、設置以降、数十年が経過しておりまして老朽化による腐食等により排水機能の低下が著しいことと、沿線沿いに隣接する住宅及び道路への洗掘等の影響が考えられることから、新年度につきまして事業化をするものでございます。全体改修680メートルのうち、今年度につきましては住宅が隣接する部分の60メートル区間の柵渠の入替えを行うものでございます。効果といたしましては、柵渠改修に伴う沿線の背後地、道路の安全性を保たれるという狙いであります。

続きまして、28番、萩野 12間線道路排水路改修事業でございます。事業費につきましては 1,572万円でございます。内訳については割愛させていただきます。事業目的、事業概要でございます。本施設につきましては、萩野 12間線道路の室蘭側に位置する排水路でございます。 昭和 56年から平成 13年度にかけて一時整備といたしまして改修がされておりますが、以降、施設の老朽化に伴う腐食が進み、水路の破損等が生じていることと、近年の降雨量の部分を考

慮いたしまして、今回萩野 12 間線の道路排水を改修するものでございます。新年度の実施箇所につきましてはいずみ団地前 30 メートル、それから石山大通り交点から下流に向けて 90 メートルの 120 メートルを柵渠更新をするものでございます。

続きまして、29番、町道改修事業、北中央通改修事業でございます。町内に位置する既存の舗装道路の路面状況が劣化、凹凸等の損傷が著しい路線、なおかつ沿線沿いの住宅、それから交通量等を優先的に考えながら整備計画を進めているものであります。今年度につきましては、本路線につきましては平成29年度に公園通りから440メートルの区間を整備実施しております。引き続き、新年度につきましては陣屋通りから桜ヶ丘通りまでの全区間820メートルに対する320メートルをオーバーレイにより整備を進めていくものであり、事業内訳は工事請負費として計上するものであり、事業効果といたしましては道路の平坦性を確保することにより、利用者の安全な通行が可能となることを考えております。

続きまして、30番、末広東町通り跨線橋でございます。本事業につきましては29年度からの継続事業でありますが、昨年までご説明させていただきました、象徴空間周辺整備事業の調査特別委員会において継続事業として説明をさせていただいた経緯も含め、今回説明をさせていただきます。事業費につきましては1億9,208万2,000円でございます。事業目的につきましては、末広東町通跨線橋の老朽化に伴う架け替え実施、または民族共生象徴空間の周辺整備事業の一環として南北往来を結ぶバリアフリー化を視野に入れた整備でございます。事業概要でございます。まず、町施工分といたしましては、JR用地区域外についての人道橋の階段撤去となります。また、JR区域内につきましては、JR受託工事として旧人道橋の橋梁部及び階段の撤去並びにJR北海道バリアフリー化整備を推進していくものであります。事業費内訳といたしましては、工事請負負担金、補償費ということで計上させていただいております。

続きまして、31 番、竹浦地区転落防止柵設置事業でございます。事業費 271 万 7,000 円でございます。目的及び概要であります。クラウン団地内に位置します J R と並行沿いに走っております排水路の一部転落防止柵が未設置の区間がございます。この区間約 100 メートルについて柵の設置高 1.1 メートルを設置するものでございます。この転落防止柵を設けることにより通行者の安全確保をすることを目的としてございます。

次に、32番、日の出通り歩道安全対策事業であります。事業費 100万円でございます。ウポポイ開設に伴い、交通量の増加が見込まれる町立病院の裏から白老さくら幼稚園の間にある交差点の一部に安全防護柵がない交差点がございます。この交差点部分につきまして、歩行者の安全確保をするための防護柵を巻き込み部2カ所に対して約8メートルを設置するものでございます。事業費内訳につきましては、工事請負費、歩道防護柵(ガードパイプ)として8メートルを設置するものでございます。効果といたしましては、病院、学校、幼稚園、そういった利用者の方々の安全向上に図られると寄与しております。私からは以上でございます。

○議長(松田謙吾君) 暫時休憩いたします。

休憩 午後0時02分

再開 午後 1時00分

- ○議長(松田謙吾君) 休憩を閉じて会議を再開いたします。
 - 33番、藤澤経済振興課長。
- **〇経済振興課長(藤澤文一君)** 33番、白老港第3商港区測量事業についてご説明いたします。 事業費につきましては264万円、財源につきましては一般財源でございます。平成25年度に第 3商港区市街化区域に編入した際に無地番の土地を編入していたことから、表示登記をするための測量業務を実施するものであります。測量箇所につきましては、図示のとおり第3商港区 西埠頭に入るところのカーブの道路部分となります。

続きまして、34番、白老港港湾施設改修事業についてご説明いたします。事業費につきましては79万2,000円、財源につきましては一般財源でございます。漁港区の第2岸壁の車止めの老朽化及び破損により、安全確保の観点から9箇所の車止めを補修するものでございます。

続きまして、35番、客船入港歓迎事業についてご説明いたします。事業費につきましては70万円、財源につきましては一般財源でございます。本年、10月13日に第3商港区に日本クルーズ客船が運営する「ぱしふぃっくびいなす」が寄港することから、歓迎行事等に要する経費を計上するものでございます。内容につきましては、岸壁におけます入出港のセレモニーのほか、岸壁上での特産品の販売、あるいは特産品の試食コーナーを設ける予定でございます。なお、本船舶の寄港につきましては、平成29年5月以来、2回目となります。

〇議長(松田謙吾君) 36番、舛田建設課参事。

〇建設課参事(舛田紀和君) 36番、都市公園安全・安心対策事業でございます。事業費 1,530万円でございます。事業目的であります。街区公園の老朽化した遊具の更新をすることにより、利用者、子供たちが安心して遊具を使用し、安全な遊具環境を整備することが目的でございます。事業概要でございます。本事業につきましては、社会資本整備交付金として、平成 24年に公園長寿命化計画を設立し、26年から 27年において整備を進めておりましたが、補助要件の変更等が生じたことから、一時的な事業休止となっている事業でございます。しかしながら施設の遊具の劣化等が著しい状況を踏まえ、令和 2年度より北海道が更新を行います公園事業の社会資本整備総合整備計画に併せて自老町も 24年に策定いたしました計画を見直すことにより補助金事業の採択を受け、継続して引き続き公園遊具の更新に努めていく事業でございます。また、そのほかにおきましては、今年度におきまして緊急改善の必要性から萩の里自然公園の法面の一部が崩壊している部分がございます。100平米についての補修を実施するものであります。事業費内訳につきましては、委託料といたしまして公園施設の長寿命化計画の見直し業務ということで970万円、それから工事請負費として、萩の里の法面復旧として560万円を計上するものでございます。

- 〇議長(松田謙吾君) 37番、下河建設課長。
- **〇建設課長(下河勇生君)** 37番と38番の事業についてご説明いたします。

はじめに 37 番、大規模盛土造成地変動予測調査事業でございます。事業費は 507 万 8,000 円で、財源内訳は国庫支出金 251 万 3,000 円、その他ふるさと納税基金からの繰入金 256 万 5,000 円でございます。事業目的です。盛土の面積が 3,000 平方メートル以上などの大規模盛土造成地は、斜面に土を盛ったり、梁を埋めたりして造られるケースが多く大地震の際、地すべりや液状化の危険が指摘されているところであり、大規模盛土土地造成マップの公表が全国的に進んできております。本町におきましても国が作成いたしましたマップを公表するとともに、盛土造成地ごとの造成年代調査等によるマップの高度化を図り、住民の宅地災害に対する知識の向上や防災意識の啓発を図るものでございます。事業概要でございます。今年度、国で行いました第1次スクリーニング(盛土の有無及びマップ作製)におきまして、本町におきましては4地区9カ所の大規模盛土造成地があることが判明したことから、現地調査を行い造成年代調査及び宅地カルテ等の作製をするものでございます。事業内容並びに事業効果につきましては記載のとおりでございます。

次に、38番、町営住宅改修事業、町営住宅火災報知機設置事業でございます。事業費は823万9,000円で、財源内訳は全額、公共施設等整備基金からの繰入金でございます。事業目的です。住宅用火災報知機の設置から10年以上が経過し、本体内部の電子部品の劣化も考えるため、本体の取替えを行い、入居者の安全確保及び適切な公営住宅の管理を実施するものでございます。事業概要でございます。今年度は7団地、488戸、戸数1,126個分につきまして、煙感知器の火災警報器を取り替えるものでございます。事業概要並びに事業効果につきましては記載のとおりでございます。

- ○議長(松田謙吾君) 39番、早弓消防課長。
- **○消防課長(早弓 格君)** 消防本部です。39番から41番までの事業説明を行います。

最初に、39番、Net119緊急通報システム導入事業であります。事業費53万4,000円、全額一般財源であります。事業目的、障がい者基本計画(第4次)(平成30年3月30日閣議決定)において、令和2年度までに全ての消防本部で緊急通報システムの導入が目標として掲げられております。事業概要ですが、聴覚、言語機能障がい者がスマートフォン等の携帯端末を利用し、円滑な緊急通報を行うためのシステムを導入するものであります。事業費内訳ですが、初期費用、使用料、月額使用料等は記載のとおりであります。

続きまして、40番、分団詰所整備事業であります。事業費 883 万 3,000 円、内訳は記載のとおりであります。事業目的です。老朽化した消防団車庫を更新し、耐震性を高めるとともに、高波の影響がない場所に災害活動拠点を移す。また、既存施設の改修を行い、施設の延命化を図るものであります。事業概要です。車庫の移転建替えに伴い用地を取得し、老朽化した車庫を詰所隣接地に建築するものであります。また、耐震性を高めた消防団拠点施設を整備することで、大規模地震災害発生時の地域防災拠点として活用する。なお、消防団詰所は町内 5 カ所にありまして、全てが老朽化した施設であることから、施設の建替え等を順次検討していくものであります。事業費内訳として、虎杖浜分団車庫、社台分団車庫は記載のとおりであります。

次に、41 番、消防車両更新整備事業であります。事業費 6,366 万 8,000 円、内訳は記載のと おりであります。事業目的です。消防活動を円滑に行うため、消防車両の更新を行い、町民の 生命、身体、財産を火災等から守るという目的であります。事業概要です。導入から 27 年経過 した消防自動車は老朽化が著しく性能低下が進んでおります。このため消防自動車の更新のため、平成28年度から令和元年度まで基金として石油貯蔵施設立地対策等交付金を積立てており、令和2年度の同交付金とあわせて事業化するものであります。導入する車に関しては、水槽付消防ポンプ自動車1式となっております。事業費内訳は記載のとおりであります。

- ○議長(松田謙吾君) 42番、高尾総務課危機管理室長。
- ○総務課危機管理室長(高尾利弘君) 42番、43番についてご説明いたします。

まず、42番、国土強靭化地域計画策定事業でございます。事業費につきましては 317万9,000 円でございまして、財源は公共施設等整備基金でございます。事業の目的でございます。平成 23 年の東日本大震災の教訓を踏まえまして、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防 災・減災等に資する国土強靭化基本法」が制定されました。このことから本町においても安全・ 安心な地域社会の構築を推進するために国土強靭化地域計画を策定するものでございます。事 業の概要でございますが、国のガイドラインに基づきまして、自然災害を想定し、強靭化を推 進する上での必要な基本目標の設定、リスクシナリオの設定、その回帰に必要な施策分野の設 定などを行うものでございます。下に国土強靭化地域計画策定の手順ということで記載させて いただいております。自然災害の想定ということで、本町における、特に自然災害をまず想定 した整理ということと、その次に基本目標を設定していきます。その後、リスクシナリオとい うものを設定いたしまして、設定したリスクシナリオに基づき、各リスクに対応した既存事業 の整理を行い、各リスクにおける本町の課題を抽出していきます。この抽出した課題を、さら に整理を行いまして脆弱性の見られるポイントを取りまとめ、そのポイントを踏まえて対応策 の検討、協議を行い計画の素案を決定するというものでございます。このことによりまして、 起きてはならない最悪の事態を念頭におきまして、国土強靭化地域計画を策定することで、住 民に対して安全・安心な地域社会の構築を推進するという効果と考えてございます。

続きまして、43 番、北海道総合行政情報ネットワーク衛星無線回線更新事業でございます。 事業費につきましては346万5,000円で、起債が340万円と一般財源が6万5,000円という財源内訳となってございます。事業目的でございます。平成6年から9年にかけて北海道全域におきまして「北海道総合行政情報ネットワーク」というものを「地上無線回線」と「衛星無線回線」という2つのルートで整備し、迅速で確実な情報通信の手段として確保してきたが、衛星無線回線のほうについては整備から20年以上が経過し、老朽化が著しいため、今回全道一斉に更新するということでございます。衛星無線の更新整備につきましては、全道全体で統一した企画に整備し、効果的かつ効率的な運用を図る必要があることから、北海道が事業主体となって市町村が負担金という形で支払い、整備を一体的に更新、整備するものでございます。中身的には受信設備の関係、通信ケーブルの更新ですとか、パソコン端末等の部分、あとプリンター、FAX等の整備を行うというような経費になってございます。事業効果でございますけれども、災害の発生またはおそれがあるとき、北海道と市町村間において災害対策を円滑に連携することができ、かつ、いかなる状況下においても情報通信手段が確保されるということで、住民の安全に寄与するということが期待できるというところでございます。以上でございます。

- 〇議長(松田謙吾君) 44番、鈴木学校教育課長。
- ○学校教育課長(鈴木徳子君) 44番から47番までの4事業についてご説明申し上げます。

まず、44番です。アイヌ文化教育推進事業です。事業費といたしましては196万7,000円です。内訳としてはアイヌ施策推進交付金が157万3,000円で、残りが一般財源となっております。令和2年4月24日にウポポイがオープンすることに伴いまして、町内の小中学校及び高校の児童生徒全ての児童生徒が施設見学をまず行うこと。それから高校生については、体験学習を行うこと。このことを通してアイヌの人たちの歴史や文化等を学び、ふるさとへの愛着や誇りを育むものと考えております。事業の内容といたしましては、町内小中学校教員の引率に係る入場料、それから町内にある2校の高校の生徒、教員の入場料及び体験料の助成としております。事業効果といたしましては、アイヌ文化の歴史や文化を学ぶとともに理解を深めるものでございます。

続いて、45番です。教師用教科書・指導書購入事業でございます。事業費といたしましては 558万7,000円で、全て一般財源であります。令和2年度から新学習指導要領の小学校のほう で教科書が新たに採択されます。令和2年度から使うこのことに伴いまして、新教科書にて授業を円滑に行うため教師用教科書及び指導書の購入が必要となるものです。事業の内容いたしましては、教師用教科書は学級数分の冊数、それから指導書は各教科学年に1セットを町内小学校4校分、購入いたします。なお、1学期の授業開始に支障をきたさないようにするために、このものについては4月初旬に購入を進めてまいりたいと考えております。指導書を活用することで授業内容を充実させ、学習を効果的に進めるものが事業効果と考えております。

続いて、46番、社会科副読本改訂事業です。事業費といたしましては 162万8,000円で、これは教育振興基金の繰入金になります。事業目的といたしましては、新学習指導要領の全面実施に伴いまして適合性等を検証し、教科書に沿った内容に追加修正をいたします。同時に、本町の現状に合わせた内容の精査を行うものであります。この社会科副読本につきましては、前回は平成 22年に一度策定されております。それからかなりの年数、9年近く経っておりますので、改訂をしたいと考えております。改訂スケジュールについてはここに記載のとおりでありますが、専門の知識を持った方等を招いての検討を行いたいと考えておりますので、委員報酬等を計上させていただいております。副読本の活用により、児童の郷土の関心が高まり、地域学習を深めていくことを効果として考えております。

最後に47番です。中学校施設整備事業、白老中学校暖房用ブレーカー取替え事業です。事業費といたしましては500万5,000円です。内訳といたしましては、公共施設等整備基金繰入金を全額活用させていただきます。事業目的といたしましては、毎年点検が行われている電気点検で指摘された暖房用変圧器の交換により、学校環境の改善を図るものであります。現在、白老中学校の電気設備の根幹となる油遮断気(OCB)の交換工事が必要ということが検査で指摘されたことに伴いまして、工事請負費を500万5,000円計上し、快適で安全な教育環境が確保されることを効果として行うものであります。

○議長(松田謙吾君) 48番、池田生涯学習課長。

〇生涯学習課長(池田 誠君) 48 番から 53 番までの事業の説明をさせていただきます。

まず、48番、中央公民館等煙感知器改修事業でございます。事業費 148 万 5,000 円で、財源は公共施設等整備基金繰入金となります。事業目的につきましては、消防設備点検で指摘された煙感知器の交換により、安全安心な施設運営を図るということになります。事業概要につきましては、光電式煙感知器の交換、白老中央公民館の 2 種が 43 個、3 種が 9 個、竹浦コミセンで2 種が 1 個となっております。2 種というのは、煙濃度が 10%以上で警報が発報するということになります。3 種につきましては、煙濃度 15%以上で発報するのと、かつ防火シャッター、防火扉が閉まるという形になります。事業費につきましては、一式工事請負費となっております。

続きまして、49番、公民館講座事業でございます。事業費60万円、財源としましては、ふるさとGENKI応援寄附金基金繰入金となっております。事業目的につきましては、生涯学習関係団体が抱える様々な課題等を講座として提供し、人材の発掘及び後継者の育成を図ることを目的といたします。事業概要につきましては、記載の4項目から合計7講座を予定してございます。事業費の内訳につきましては、報償費と需用費で合計60万円となっております。

続きまして、50番、総合体育館変圧器・高圧ケーブル改修事業でございます。事業費 1,190万 2,000円、公共施設整備基金繰入金が財源となっております。事業目的につきましては、変圧器等の耐用年数が大幅に超過していることから、利用者の安全面を考慮し、当該施設の改修を行うものでございます。事業概要につきましては、引込みケーブルの新設延べ 102 メートルはじめ変圧器更新、高圧コンデンサー、高圧負荷開閉器交換、高圧受電盤の更新、低圧配電盤更新の上記一式工事となります。事業費の内訳につきましては、これら一式工事となってございます。

続きまして、51番、総合体育館トレーニングルーム照明器具等改修事業でございます。事業費が327万3,000円、地域活性化事業債が290万円の充当、その他公共施設等整備基金繰入金が37万3,000円となってございます。事業目的につきましては、総合体育館トレーニングルームの利用者増加に伴う換気機能の整備及び照明改修を行い、利用者環境の改善を図るものでございます。事業概要につきましては、照明器具の交換及びLED化を合計24台、換気設備新設が合計2台、網戸新設が13箇所の上記一式工事となります。

続きまして、52番、総合体育館アリーナ照明器具改修事業でございます。事業費1,499万3,000円、地域活性化事業債の起債が1,340万円、その他の財源として公共施設整備基金繰入金が153万3,000円となっております。事業目的につきましては、既設の水銀灯が2020年度より製造中止となることから、LED照明器具への改修を行い、省エネ化もあわせて図ることを目的としております。事業概要につきましては、既設の水銀灯の撤去が記載の灯数、続きましてLEDの照明灯設置が全部で36灯となります。事業費の内訳としては、これら一式工事で1,499万3,000円を措置してございます。

続きまして、53番、町民温水プール改修事業でございます。事業費608万3,000円、財源と しましては公共施設整備基金繰入金を充当させていただいております。事業目的としましては、 老朽化が進む町民温水プールの改修を行い、安全安心な施設利用の促進に寄与するものでございます。事業概要につきましては、建物や配管の劣化が著しい状況にありますが、今回の修繕では法定点検による指摘箇所や利用者への影響が懸念される箇所を優先して対応したいと考えており、排煙窓の改修、玄関屋上の防水改修、児童用及び幼児プールのろ過ポンプの改修、機械室の配管改修の4項目の修繕事業を実施したいと考えております。事業費の内訳としては、修繕費と工事請負費、合わせて608万3,000円を予定してございます。

O議長(松田謙吾君) 54番、鈴木学校教育課長。

〇学校教育課長(鈴木徳子君) 54番、リクエスト給食事業です。事業費は 250 万円で、ふる さとGENKI応援寄附金基金繰入金を全額、充当いたします。事業目的といたしましては、 児童生徒の希望を献立に反映し、食への興味・関心を高め、食に関する知識と選択する力を習 得させます。また、その献立の提供日数分については給食費を一部無償化とすることで家庭の 負担も軽減いたします。事業概要といたしまして、対象は町内小中学校に在籍する児童生徒全 てでございます。実施期間と食数については、令和2年5月から令和3年2月までの10食で、 月1回実施する予定であります。実施方法といたしましては、段階的な取組というふうに考え ておりますが、食育推進の段階的な取組として学校給食への興味・関心を持つことから始め、 最終的には児童生徒が考えたメニューの提供を行うものとして、令和2年度は初めの取組とい うことでありますので、こちらのほうから温食を5種類程度提供いたしまして、その中から児 童生徒が選んだもの、そのリクエスト給食を提供するという形を取りたいと思っております。 アンケート調査を各学校で行いまして、献立を選定し、その選ばれた献立については○○学校 リクエスト給食として提供することといたします。給食費といたしましては、年間、今 190 食 いただいているところを 180 食の 10 食減として請求いたしたいと考えております。事業効果と いたしましては、児童生徒が食に関する知識と選択する力を習得し、自分自身の健康を守る教 育を推進いたします。リクエスト給食提供日数分の給食費減額による家庭の負担軽減を効果と 考えております。

○議長(松田謙吾君) 議案の説明が終わりました。

これより議案第7号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。 [「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(松田謙吾君) 質疑なしと認めます。

これをもって議案第7号の議案説明を終わります。

次に、日程第2、議案第8号 令和2年度白老町国民健康保険事業特別会計予算の議案について説明をお願いいたします。

山本町民課長。

〇町民課長(山本康正君) それでは、議案第8号 令和2年度白老町国民健康保険事業特別 会計予算についてご説明をいたします。

特別会計の予算書の議案8号をごらんいただきたいと思います。まず、1ページをお開きください。令和2年度予算総額は歳入歳出それぞれ23億2,970万円の計上で、前年度と比較して

1億6,580万円の減額でございます。

続きまして、2ページから3ページの「第1表 歳入歳出予算」と5ページから7ページの 「歳入歳出予算事項別明細書」につきましては、記載のとおりでございますので説明を省略さ せていただきます。

それでは、歳出から説明をさせていただきます。28 ページをお開きください。1 款総務費、1項1目一般管理費、(1)国保運営経費 612 万円で、システム改修委託料などにより、前年度と比較して70万8,000円の増額であります。

2 目連合会負担金、(1)連合会負担金 144 万 5,000 円、被保険者数割の減などにより、8 万 7,000 円の減額であります。

次に、2項1目賦課徴収費、(1) 徴収事務職員経費869万7,000円、国保税徴収職員3名分の人件費で、前年度と比較し148万7,000円の増額であります。続いて、31ページをお開きください。(2) 賦課徴収事務経費294万6,000円、国保税賦課徴収に係る経費で、前年度と比較し5万7,000円の増額でございます。

次に、3項1目運営協議会費、(1)運営協議会運営経費23万3,000円、国民健康保険税見直しに係る協議会開催回数の増によるもので、前年度と比較し9万3,000円の増額であります。 続いて、33ページをお開きください。4項1目医療費適正化特別対策事業費、(1)レセプト点検経費255万9,000円、レセプト点検職員1名分の人件費で、前年度と比較し45万円の増額でございます。

続いて、34ページをお開きください。2款保険給付費、歳出の保険給付費の財源は道支出金により補てんされております。

1項1目療養給付費、(1)療養給付経費 14億7,918万8,000円、前年度比1億2,045万8,000円、7.5%減の計上でございます。医療費の伸びが抑えられていることを勘案して算出しております。

2 目療養費、(1)療養経費 1,066 万 4,000 円、実績見合いから前年度比 29 万 1,000 円、2.7%減の計上であります。

3目審査支払手数料、(1)診療報酬請求明細書審査支払経費385万円、前年度比24万5,000円、6%減の計上であります。また、昨年度まで予算計上しておりました退職区分については令和2年3月をもって経過措置が終了したことから廃目としております。

次に、2項1目高額療養費、(1)高額療養経費2億2,577万1,000円、実績見込みにより前年度比2,416万円、9.7%減の計上でございます。

2目高額介護合算療養費、(1)高額介護合算療養経費20万円、前年度と同額でございます。 続いて、36ページになります。先ほどの説明と同じく、昨年度まで予算計上しておりました退 職区分については、令和2年3月をもって経過措置が終了したことから廃目としております。

3項1目移送費、(1)移送経費10万円、前年度同額でございます。

次に、4項1目出産育児一時金、(1)出産育児一時金経費756万4,000円、前年度と同額の 計上で18名分を見込んでおります。 次に、5項1目葬祭給付費、(1)葬祭給付経費120万円、前年度と同額の計上で40名分を 見込んでおります。

続いて、38ページをお開きください。3款国民健康保険事業費納付金です。事業費納付金は、毎年度北海道が道全体の医療費から国庫補助などを差引き、所得水準や医療費水準などを考慮して算定し、各市町村に提示されます。令和2年度、本町は総額5億4,563万1,000円で、財源としましては保険者努力支援制度などの道支出金、保険基盤や財政安定化などの一般会計法定内繰入金及び一般財源である国民健康保険税となっております。また、全体では4,424万5,000円の激返緩和措置が取られており、本来支払うべき納付額としては5億8,987万6,000円となっております。

1項1目医療給付費分、(1)医療給付費分経費4億3,515万8,000円の計上で、前年度に比べ788万3,000円、1.7%減でございます。

2 目後期高齢者支援金等分、(1)後期高齢者支援金等分経費 8,540 万 2,000 円の計上で、前年度に比べ 162 万 8,000 円、1.9%増でございます。

3目介護納付金分、(1) 介護納付金分経費 2,507 万 1,000 円の計上で、前年度に比べ 318 万 7,000 円、11.3%減でございます。

続いて、40ページをお開きください。4款共同事業拠出金、1項1目共同事業拠出金、(1) 共同事業拠出金経費1,000円の計上でございます。

続いて、42ページをお開きください。5款財政安定化基金拠出金、1項1目財政安定化基金拠出金、(1)財政安定化基金拠出金経費、北海道胆振東部地震により局地激甚災害指定を受けた厚真町、安平町、むかわ町の3町に対し、不足する保険税必要額相当額として北海道財政安定化基金から交付されております。この部分の補てんについては、国、道、全市町村で3分の1ずつ拠出することになっており、本年度は2,000円の計上でございます。

続いて、44ページをお開きください。6款保健事業費、1項1目特定健康診査等事業費、(1)特定健康診査事業経費1,233万2,000円、特定健康診査委託料などで、前年度と比較し96万8,000円の減額であります。(2)特定健康診査等未受診者対策事業経費303万円、会計年度任用職員経費などにより、前年度と比較し52万1,000円の増額であります。

続いて、47 ページになります。2項1目保健衛生普及費、(1)健康づくり指導経費681万4,000円、予防接種や個別総合健診委託料などの実績見合いにより、前年度と比較して253万4,000円の減額でございます。(2)国保保健指導事業経費557万2,000円、前年度比54万9,000円の増額でございます。続いて、49ページです。(3)国保ヘルスアップ事業経費149万9,000円、前年度比13万9,000円減の計上でございます。

続いて、50 ページ、7款基金積立金、1項1目国民健康保険事業基金積立金、(1)国民健康保険事業基金積立金は、前年度と同額の計上でございます。

続いて、52 ページをお開きください。8款公債費、1項1目利子、(1) 一時借入金等利子 5万円、前年度同額の計上であります。

続いて、54ページをお開きください。9款諸支出金、1項1目国民健康保険税還付金、(1)

国民健康保険税過誤納金還付金123万円、前年度同額の計上でございます。

2目償還金、(1)償還金1,000円、前年度同額の計上でございます。なお、退職区分は廃目 としております。

続いて、56ページをお開きください。10款予備費、1項1目予備費、(1)予備費300万円、 前年度同額の計上であります。 歳出は以上であります。

59ページ以降の給与費明細書につきましては、記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。

次に、歳入をご説明いたします。10ページにお戻りいただきます。

1 款国民健康保険税、1項1目一般被保険者国民健康保険税3億2,571万7,000円、前年度と比較して1,262万3000円の減額で、被保険者数の減少などにより前年度比3,7%減の計上でございます。収納率につきましては、平成28年度から平成30年度、3カ年実績平均値を採用し、現年課税分が91.97%、滞納繰越分は11.03%としております。

続いて、12ページをお開きください。2目退職被保険者等国民健康保険税35万5,000円、前年度比48万4,000円の減額でございます。歳出でご説明したとおり、退職区分は経過措置が令和2年3月末をもって終了したことにより現年度分の適用がないことから、前年度比57.7%減の計上でございます。収納率につきましては、一般被保険者と同じく、平成28年度から平成30年度の3カ年平均値を採用し、滞納繰越分15.27%としております。

続いて、14ページをお開きください。2款国庫支出金、1項1目制度関係業務事業費補助金、 国保システム改修による補助金として102万3,000円の計上でございます。

続いて、16ページをお開きください。3款道支出金、1項1目保険給付費等交付金17億6,849万4,000円で、歳出の2款保険給付費を補てんする普通交付金が17億2,773万7,000円と、各保険者の取り込みに対して交付される特別交付金が4,075万7,000円の計上でございます。

続いて、18 ページをお開きください。4 款財産収入、1 項 1 目利子及び配当金 1,000 円、前年度と同額の計上でございます。

続いて、20ページをお開きください。5 款繰入金、1 項1目一般会計繰入金2億1,049万7,000円、前年度比83万円、0.4%の減額でございます。主な内容としましては、事務費1,847万円、会計年度任用職員人件費などにより、前年度と比較して372万4,000円の増額でございます。出産育児一時金504万円、前年度同額の18名分を計上しております。財政安定化支援事業分4,214万円で、前年度と比較して242万9,000円の増額であります。保険基盤安定分1億2,329万3,000円で、実績見合いから前年度と比較して684万1,000円の減額でございます。福祉医療波及増高分2,155万4,000円で、前年度と比較して14万2,000円の減額でございます。

次に、2項1目国民健康保険事業基金繰入金、歳入全体から歳出全体を差引いた不足分として2,240万円、前年度比1,207万1,000円増となっております。

続いて、22 ページをお開きください。6 款繰越金、1項1目繰越金1,000円、前年度同額の計上でございます。

続いて、24ページをお開きください。7款諸収入、1項1目一般被保険者延滞金30万円、

前年度同額としております。

1項2目退職被保険者等延滞金5万円、50万円の減であります。

次に、2項1目預金利子から、3項2目返納金までは前年度同額の計上でございます。

最後、3項3目雑入6万1,000円、実績見合いにより、前年度比6万円減の計上でございます。なお、退職区分については廃目としております。以上で白老町国民健康保険事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

○議長(松田謙吾君) 議案の説明が終わりました。

これより議案第8号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。 [「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(松田謙吾君) 質疑なしと認めます。

これをもって議案第8号の議案説明を終わります。

日程第3、議案第9号 令和元年度白老町後期高齢者医療事業特別会計予算の議案について 説明をお願いいたします。

山本町民課長。

〇町民課長(山本康正君) それでは、議案第9号 令和2年度白老町後期高齢者医療事業特別会計予算についてご説明をいたします。1ページをお開きください。令和2年度予算総額は、歳入歳出それぞれ3億4,132万7,000円の計上で、前年度と比較して874万7,000円の増額でございます。

続きまして、2ページから3ページの「第1表 歳入歳出予算」と5ページから7ページの 「歳入歳出予算事項別明細書」につきましては、記載のとおりでございますので説明を省略さ せていただきます。

歳出から説明をさせていただきます。20ページをお開きください。1款総務費、1項1目一般管理費、(1)後期高齢者医療運営経費14万9,000円の計上でございます。制度運営に要する経費で、前年度と比較して3,000円の減額でございます。財源は、一般会計繰入金及び諸収入を充てております。

2項1目徴収費、(1) 賦課徴収事務経費328万5,000円の計上で、保険料賦課徴収に要する 経費であります。前年度と比較して83万円の増額でございます。主な要因といたしましては、 賦課徴収業務委託の内容変更に伴う委託料の増額でございます。

次に、22ページをお開きください。2款分担金及び負担金、1項1目広域連合分賦金、(1) 広域連合負担金、北海道後期高齢者医療広域連合への負担金で3億3,709万3,000円、792万円の増額でございます。内訳といたしましては、後期高齢者医療保険料負担金は、被保険者の方から徴収する保険料でございますが2億3,623万4,000円で、前年度と比較して525万4,000円の増額でございます。続いて、後期高齢者医療保険基盤安定負担金は、保険料の軽減措置に対する財政支援分として納付するものでございますが、低所得者の方の保険料軽減拡充を見込み9,288万1,000円で、前年度と比較し262万8,000円の増額でございます。続いて、後期高齢者医療事務費負担金は、北海道後期高齢者医療広域連合の運営経費で797万8,000円、前年

度と比較して3万8,000円の増額でございます。

次に、24 ページをお開きください。3款諸支出金、1項1目保険料還付金、(1)後期高齢者医療保険料過誤納付金還付金75万円、前年度と同額の計上でございます。

次に、26 ページをお開きください。4款予備費、1項1目予備費、(1)予備費5万円、前年度と同額の計上でございます。歳出は以上でございます。

次に、10ページにお戻りいただいて、歳入をご説明いたします。1 款後期高齢者医療保険料、1項1目後期高齢者医療保険料2億3,573万3,000円、前年度と比較して525万4,000円の増額でございます。現年分特別徴収保険料1億7,246万9,000円、前年度と比較して835万6,000円の増額でございます。続いて、現年度普通徴収保険料6,251万4,000円、前年度と比較して317万7,000円の減額でございます。収納率につきましては98%を見込んでおります。滞納繰越分普通徴収保険料75万円、前年度と比較して7万5,000円の増額でございます。収納率につきましては15%の計上でございます。

次に、12ページをお開きください。2款繰入金、1項1目一般会計繰入金1億434万1,000円、349万3,000円の増額でございます。まず、事務費繰入金1,146万円、前年度比86万5,000円の増額でございます。次に、保険基盤安定繰入金は、低所得者の方に対する保険料軽減措置のための経費で9,288万1,000円を計上しております。前年度と比較し262万8,000円の増額で、負担割合は北海道が4分の3、町が4分の1となっております。

次に、14 ページをお開きください。3款繰越金、1項1目繰越金50万円、前年度と同額の 計上でございます。

次に、16ページをお開きください。4款諸収入でございます。諸収入につきましては、記載のとおり、全ての項目において前年度と同額の計上でございます。以上で、白老町後期高齢者 医療事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

○議長(松田謙吾君) 議案の説明が終わりました。

これより議案第9号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。 [「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(松田謙吾君) 質疑なしと認めます。

これをもって議案第9号の議案説明を終わります。

日程第4、令和2年度白老町港湾機能施設整備事業特別会計予算の議案について説明をお願いたします。

藤澤経済振興課長。

〇経済振興課長(藤澤文一君) 議案第 10 号をお開きいただきたいと思います。令和 2 年度白老町港湾機能施設整備事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

歳入歳出の予算の総額は、歳入歳出それぞれ 6,019 万 5,000 円を計上するものであり、前年 度比 439 万 8,000 円の減額となります。

次のページの「第1表 歳入歳出予算」、4ページの「第2表 地方債」及び6ページの歳入歳出予算事項別明細書につきましては記載のとおりでございます。

次に、歳出からご説明申し上げますので、20ページをお開きください。1款港湾機能施設運営費、1項1目港湾機能施設運営費 393万5,000円、前年度比42万6,000円の減額でございます。10節の需用費につきましては、公共上屋照明灯の修繕が終了したことにより67万6,000円を減額するものでございます。11節役務費につきましては、電話料の実績見合いにより6,000円を増額するものでございます。12節委託料につきましては、船舶給水の実績見合いにより27万円を増額するものでございます。13節使用料及び賃借料につきましては、増減はございません。26節公課費につきましては、消費税の課税見込み額の減額により2万6,000円を減額するものでございます。

次の、22ページ、2款公債費、1項1目元金5,364万円、前年度比318万円の減額でございます。22節の長期債元金償還金ですが、内訳として上屋等事業費分が6,071万1,000円、平準化債分が1,221万9,000円、港湾施設整備分が71万円となってございます。

2目利子 261 万円、前年度比 79 万 2,000 円の減額でございます。長期債元金償還により利子 が減額になるものでございます。

次に、24ページ、3款予備費、1項1目予備費1万円、前年度と同額でございます。以上で 歳出の説明を終わります。

次に、10ページにお戻りください。歳入でございます。1款使用料及び手数料、1項1目港湾使用料1,609万6,000円、前年度比119万円の増額でございます。公共上屋のスポット利用及び船舶給水の実績見合いによる増収を見込んだものでございます。

次に、12ページ、2款財産収入、1項1目財産貸付収入141万5,000円、前年度比42万2,000円の増額でございます。

次に、14ページ、3款繰入金、1項1目他会計繰入金3,198万4,000円、前年度比201万円の減額でございます。本会計の歳入不足分を一般会計から補てんするものでございます。

次に、16ページ、4款町債、1項1目港湾整備事業債1,070万円、前年度比400万円の減額であります。これは資本費平準化債の借入れであり、算定基礎額の減額に伴うものであります。 以上で歳入の説明を終わります。

最後に、28ページをお開きください。地方債残高でございます。記載のとおりでございますが、令和2年度末の見込み額は1億5,372万4,000円となります。以上で説明を終わらせていただきます。

○議長(松田謙吾君) 議案の説明が終わりました。

これより議案第10号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。 [「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(松田謙吾君) 質疑なしと認めます。

これをもって議案第10号の議案説明を終わります。

日程第5、議案第11号 令和2年度白老町介護保険事業特別会計予算の議案について説明を お願いいたします。

岩本高齢者介護課長。

〇高齢者介護課長(岩本寿彦君) それでは、議案第11号 令和2年度白老町介護保険事業特別会計予算につきましてご説明をさせていただきます。

予算の総額につきましては、歳入歳出それぞれ 24 億 1,532 万 8,000 円で、前年比 1 億 6,201 万 7,000 円の増となってございます。

2ページの「第1表 歳入歳出予算」と、6ページの「歳入歳出予算事項別明細書」総括に つきましては記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。

それでは、歳出のほうから説明をさせていただきます。30 ページをお開きください。1 款総務費、1項1目一般管理費、(1)介護保険運営経費864万9,000円、前年比139万8,000円の増額でございますが、主なものといたしましては会計年度任用職員に係る経費及び電算システムプログラム修正業務委託料の増額でございます。

次のページ、2項1目賦課徴収費273万9,000円、前年比5万4,000円の増額で、介護保険料の賦課徴収に係る経費でございます。

次に、3項1目介護認定審査会費243万7,000円、前年比1万2,000円の増額となっております。

次に、2 目認定調査費 1,310 万 4,000 円、前年比 34 万 3,000 円の増額で、介護認定調査に係る経費となっております。

34ページをお開きください。4項1目趣旨普及費4万4,000円は、前年と同額でございます。

5項1目計画策定費23万6,000円、前年比6万7,000円の増額で、第8期介護保険事業計画 策定のための協議会開催等の経費となっております。

38ページをお開きください。2款保険給付費全体につきましては、第7期介護保険事業計画に基づきまして、居宅分938人、施設分310人、合計1,248人分で、総額22億3,691万9,000円の給付費を計上しておりまして、前年比1億5,096万5,000円の増額となってございます。増額の要因につきましては、昨年10月の消費税率引き上げに伴います介護報酬の改定があったこと及び特別養護老人ホームの増床が主な要因となってございます。

それでは、2 款保険給付費、1項1目介護給付費 19億6,340万6,000円、前年比1億3,046万9,000円の増額で、要介護1以上の方の介護給付経費でございます。

次に、2目介護予防給付費 8,374 万 4,000 円、前年比 796 万 5,000 円の増額で、要支援 1、 それと要支援 2 の方の介護予防給付経費でございます。

3 目審査支払手数料 201 万 6,000 円、前年比 12 万 6,000 円の増額でございます。

2項1目高額介護サービス費 6,014 万 2,000 円、前年比 263 万 1,000 円の増額となっております。

40 ページをお開きください。3項1目特定入所者介護サービス費1億1,955万3,000円、前年比904万9,000円の増額で、要介護認定者で低所得段階の方が介護保険の4種類の施設への入所や短期入所を利用する際の食費及び居住費に対する補足給費でございます。

次に、2目特例特定入所者介護サービス費1万円の計上と、3目特定入所者支援サービス費7万円の計上と、4目特例特定入所者支援サービス費1万円の計上は、前年度と同額でござい

ます。

次に、42ページをお開きください。4項1目高額医療合算介護サービス費 796 万 8,000 円、前年比 72 万 5,000 円の増額で、医療費と介護サービス費の一部負担金の合計額が上限を超えた分を給付する経費でございます。

次に、44ページをお開きください。3款地域支援事業費、1項1目介護予防・生活支援サービス事業費7,218万7,000円、前年比1,211万8,000円の増額となっております。訪問介護、通所介護事業経費及びそれに伴う高額介護予防サービス費等の経費であります。

次に、2目介護予防ケアマネジメント事業費 239 万 3,000 円、前年比 592 万円の減額は、主なものといたしまして、特別会計でみておりました職員1名の給与費等の経費を減額したことによるものでございます。

次に、3目一般介護予防事業費1,293万8,000円、前年比114万8,000円の増額で、主なものといたしまして、会計年度任用職員の経費を増額したことによるもので、介護予防事業として実施している各種事業に係る経費でございます。

次に、48ページをお開きください。2項1目総合相談事業費2,420万7,000円、前年比307万6,000円の減額で、地域包括支援センターの総合相談事業及び地域型在宅介護支援センター業務委託経費でございますが、特別会計で計上しておりました臨時職員経費を一般会計で会計年度任用職員として任用することになったことが主な減額の理由となっております。

次に、50ページをお開きください。2目権利擁護事業費29万2,000円、前年比3万5,000円の増額は、虐待防止や成年後見制度に係る講演会開催などの経費となっております。

次に、3目地域包括支援センター運営事業費5万8,000円は、令和元年度まで一般会計予算で計上していた経費の一部を令和2年度から特別会計予算で計上することとしたため、新規の計上となっております。地域包括支援センター運営協議会開催ですとか、負担金といった経費となっております。

次に、4目任意事業費 1,929 万 7,000 円、前年比 233 万 7,000 円の増額でございますが、主なものといたしまして、生活をする上で成年後見人が必要な方に対しまして制度利用を支援する経費を増額したことによるものでございます。

次に、52ページでございます。5目在宅医療・介護連携推進事業費9万円、令和2年度より 新規計上の経費でございますが、医療や介護など様々な専門職の方々が集まり、連携を図るた めの研修ですとか、講演会等を行う経費となっております。

次に、6目生活支援体制整備事業費 587 万 1,000 円、前年比 182 万 2,000 円の増額でございますが、生活支援体制協議体委員会と生活支援コーディネーター活動経費となっておりますが、臨時職員での採用に苦慮しております生活支援コーディネーターでございますが、本町の高齢化、それと地域特性に応じました環境整備を推進するため、令和 2 年度では生活支援コーディネーターの設置を外部委託する経費として 514 万 1,000 円を計上しております。

次に、54ページをお開きください。7目認知症総合支援施策事業費1,248万1,000円、前年 比60万4,000円の増額は、認知症初期集中支援チーム活動経費と認知症カフェ委託経費となっ ております。

次に、56ページをお開きください。8目地域ケア会議推進事業費7万9,000円、前年比3万8,000円の減額は、高齢者の支援や地域課題の解決、必要な資源開発など、地域包括ケアシステムの実現に向けて、手法である地域ケア会議の推進などに係る経費でございます。

3項1目審査支払手数料26万6,000円、前年比5万円の増額で、総合事業実施に伴います国 保連合会への審査支払い経費でございます。

次に、58ページをお開きください。4款基金積立金、1項1目介護給付費事業基金積立金2万円、前年比3万円の減額で、記載のとおりでございます。

次に、60ページをお開きください。5款公債費、1項1目利子3万円は、前年比2万円の減額で、記載のとおりでございます。

次に、62ページをお開きください。6款諸支出金、1項1目第1号被保険者保険料還付金98万円は、前年同額で記載のとおりとなっております。

2目償還金につきましては、科目存置でございます。

次に、64ページをお開きください。7款予備費、1項1目予備費1万円は、前年と同額の計上でございます。

続きまして、歳入の説明に入らせていただきます。10ページにお戻りください。

1 款介護保険料、1項1目第1号被保険者介護保険料4億2,907万9,000円、前年比1,842万円の減額で、現年度分の介護保険料は、第7期介護保険事業計画に基づきます被保険者数7,382人で、収納率98.48%として見込んでおります。

次に、12ページをお開きください。2款分担金及び負担金、1項1目地域支援事業負担金545万1,000円、前年比35万円の増額は、配食サービス事業負担金となっております。

14 ページをお開きください。3 款国庫支出金、1 項 1 目介護給付費負担金 3 億 8,287 万 6,000 円、前年比 2,570 万 6,000 円の増額は、保険給付費に対する国の公費負担分でございます。

次に、2項1目調整交付金1億5,575万4,000円、前年比422万円の増額は、国の負担割合は5%が基本でございますが、後期高齢者比率が高いことによる給付増と被保険者の所得水準が低いことによる収入減を財政調整するもので、令和2年度は6.7%と見込んでおります。

次に、2目地域支援事業交付金(総合事業)1,755万4,000円、前年比147万9,000円の増額は、国の公費負担分でございます。

次に、3目地域支援事業交付金(総合事業以外の地域支援事業)2,191万6,000円、前年比57万8,000円の増額は、国の公費負担分でございます。

4 目保険者機能強化推進交付金 225 万 1,000 円、これまで補正予算のほうで計上させていただいていた交付金でございますが、令和 2 年度は当初予算に計上となります。保険者の自治体が取組む高齢者の自立支援や重度化防止に対し交付される交付金となっております。

次に、16 ページをお開きください。4 款道支出金、1 項1目介護給付費負担金3億4,412万4,000円、前年比2,335万8,000円の増額は、保険給付費に対する道の公費負担分でございます。

次に、2項1目交付金及び2目貸付金は、いずれも科目存置でございます。

3項1目地域支援事業交付金(総合事業)1,097万2,000円、前年比92万5,000円の増額は、 道の公費負担分でございます。

次に、2目地域支援事業交付金(総合事業以外の地域支援事業)1,095万8,000円、前年比28万9,000円の増額は、道の公費負担分でございます。

次に、18ページをお開きください。5款支払基金交付金、1項1目介護給付費交付金6億396万9,000円、前年比4,076万1,000円の増額と、2目地域支援事業支援交付金2,369万8,000円、前年比199万7,000円の増額につきましては、介護保険料第2号被保険者負担分でございます。

次に、20ページをお開きください。6款財産収入、1項1目利子及び配当金2万円で、介護 保険事業基金の運用利息でございます。

次に、22ページをお開きください。7款繰入金、1項1目介護給付費繰入金2億7,961万5,000 円で、前年比1,887万円の増額と、2目地域支援事業繰入金(総合事業)1,097万1,000円、 前年比92万4,000円の増額と、3目地域支援事業繰入金(総合事業以外の地域支援事業)1,095 万8,000円、前年比28万9,000円の増額は、町の公費負担分でございます。

次に、4目低所得者保険料軽減繰入金2,411万8,000円、前年比1,735万1,000円の増額につきましては、国、道、それと町の負担による低所得者保険料軽減繰入金でございます。なお、低所得者に対します保険料軽減につきましては平成27年度から実施をしておりますが、令和元年4月実施を予定としておりましたが、消費税増税が昨年の10月からの半年の実施となったことによりまして、昨年の6月会議において必要な条例改正、それと補正予算の議案を議決いただいたところでございます。まだ完全実施に至っていないという状況となっておりますので、現在のところ介護保険法施行令の改正は年度内に実施される見通しが立っていないということから、予算計上は現行条例の保険料にて計上をしております。今後、法の改正があった後、直近の議会におきまして拡充に伴います介護保険条例の改正及び軽減する保険料分の負担増に伴います補正予算につきましては補正予算を計上させていただく予定としております。

次に、5目その他一般会計繰入金 2,718 万 1,000 円、前年比 187 万 8,000 円の増額は、歳出 でご説明をいたしました、1 款総務費に係る繰入金となっております。

2項1目介護保険基金繰入金5,381万2,000円、前年比3,926万6,000円の増額は、介護保険事業に係る繰入金となっております。

次に、24ページをお開きください。8 款繰越金、1 項1 目繰越金は、科目存置でございます。 続きまして、26ページをお開きください。9 款諸収入、1 項1 目第1 号被保険者延滞金から 3 項2 目返納金までは、いずれも科目存置でございます。

3目雑入4万4,000円の計上は、記載のとおりでございます。これで歳入を終わらせていただきます。

次に、68ページ以降の給与費明細書のほうでございますが、これにつきましては記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。以上で説明を終わらせていただきます。

○議長(松田謙吾君) 議案の説明が終わりました。

これより議案第 11 号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(松田謙吾君) 質疑なしと認めます。

これをもって議案第11号の議案説明を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時22分

再開 午後 2時35分

○議長(松田謙吾君) 休憩を閉じて会議を再開いたします。

日程第6、議案第12号 令和2年度白老町立特別養護老人ホーム事業特別会計予算の議案について説明をお願いいたします。

久保健康福祉課長。

〇健康福祉課長(久保雅計君) 議案第 12 号をお開きください。議案第 12 号 令和 2 年度白老町立特別養護老人ホーム事業特別会計予算につきましてご説明させていただきます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ 5,385 万 3,000 円で、前年比 27 万 5,000 円の減額となっております。

続きまして、2ページ目の「第1表 歳入歳出予算」及び6ページの「歳入歳出予算事項別明細書」につきましては、記載のとおりでございますので説明のほうは省略させていただきます。

まず、歳出からご説明させていただきます。20ページをお開きください。1款総務費、1項1目一般管理費278万3,000円の計上で、前年比26万8,000円の減額でございます。修繕料及び火災保険料のほか、昨年度に引き続き電動ベッド4台分を購入する経費を計上しておりますが、昨年度はパネルヒーターを設置するための電気工事を計上しておりましたが、その分が減額となり、総務費としては減額となっております。

続きまして、22ページをお開きください。2款基金積立金、1項1目特別養護老人ホーム事業基金積立金3,000円で、基金の運用利息と前年度よりの繰越金を積立てるもので、前年度と同額でございます。

続きまして、24ページをお開きください。3款公債費、1項1目元金4,575万円で、前年比84万円の増であり、長期債元金償還金について計上しております。

2目利子531万7,000円の計上で、前年比84万7,000円の減額であり、長期債利子償還金と一時借入金利子について計上しております。これで歳出の説明のほうは終わらせていただきます。

続きまして、歳入のご説明をいたします。10ページまでお戻りください。1款財産収入、1項1目利子及び配当金2,000円の計上で、前年度と同額であり、特別養護老人ホーム事業の運用による利子分でございます。

2項1目土地建物貸付収入1万円で、こちらは前年度と同額でございます。

続きまして、12ページをお開きください。2款繰入金、1項1目一般会計繰入金2,295万1,000 円で、前年比9,000円の減額でございます。

2項1目特別養護老人ホーム事業基金繰入金265万2,000円で、前年比26万6,000円の減であり、修繕料及び備品購入費に充当するものでございます。

次に、14ページをお開きください。3款1項1目雑入2,823万7,000円は、ホテルコストの収入で前年度と同様、入所稼働率を92%、短期稼働率を70%と見込み、前年度と同額計上しております。

続きまして、16ページでございます。4款繰越金、1項1目繰越金1,000円は、前年度と同額で、科目存置として計上するものでございます。

最後に、28ページをお開きください。地方債現在高見込額調書につきましては、記載のとおりでございますので説明のほうは省略させていただきます。以上で説明を終了させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長(松田謙吾君) 議案の説明が終わりました。

これより議案第12号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。 [「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(松田謙吾君) 質疑なしと認めます。

これをもって議案第12号の議案説明を終わります。

日程第7、議案第13号 令和2年度白老町立介護老人保健施設事業特別会計予算の議案について説明をお願いいたします。

村上病院事務長。

○病院事務長(村上弘光君) 議案第13号でございます。令和2年度白老町立介護老人保健施設事業特別会計予算についてご説明させていただきます。

令和2年度の歳入歳出予算の総額は1億1,593万7,000円であり、前年度に比較して590万8,000円の増額となってございます。

次に、2ページ、3ページの「第1表 歳入歳出予算」、4ページの「第2表 債務負担行為」、 5ページから7ページの「歳入歳出予算事項別明細書」は、記載のとおりでありますので説明を省略させていただきます。

それでは、歳出からご説明させていただきます。20ページお開き願います。1款総務費、1項1目一般管理費の予算額は8,074万2,000円で、前年度と比較いたしまして454万5,000円の増額でございます。予算措置に係る主な増減要因ですが、正規職員として管理栄養士1名分の人件費相当額と会計年度任用職員16名分の人件費相当額を増額する予算措置でございます。

続きまして、22ページをお開きください。2款サービス事業費、1項1目施設介護サービス 事業費3,459万5,000円で、前年度と比較いたしまして136万3,000円の増額でございます。 予算措置に係る主な増額要因ですが、入所者の給食材料購入業務の増加に伴う委託料の増額に 伴う予算措置でございます。 続きまして、24 ページをお開きください。3款公債費、1項1目利子50万円で、前年度と同額でございます。これにつきましては、一時借入金限度額5,000万円分の利子償還金としての予算措置でございます。

続きまして、26 ページをお開きください。4 款予備費、1項1目予備費 10 万円で、前年度 と同額の予算措置でございます。

次、29 ページから 37 ページの給与費明細書につきましては、記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。

続きまして、歳入についてご説明いたします。10ページにお戻りください。1款サービス収入でございますが、令和2年度当初予算におきましては、平均入所者数 27.5 人、平均介護度 2.6 として設定しております。これを歳入予算化したものが記載の予算額であります。1項1目施設介護サービス費9,738万7,000円で、前年度と比較して502万円の増額でございます。

2項1目自己負担収入1,815万3,000円で、前年度と比較いたしまして72万6,000円の増額でございます。

続きまして、12ページをお開きください。2款1項1目寄付金につきましては、科目存置で ございます。

続きまして、14ページをお開きください。3款1項1目繰越金につきましても科目存置でございます。

続きまして、16ページをお開きください。4款諸収入、1項1目介護保険受託収入5万6,000円でございますが、主治医意見書作成料を実績見合いで計上してございます。

また、2項1目預金利子は、科目存置でございます。

3項1目雑入は、33万8,000円の計上で、前年度と比較して15万8,000円の増額でございます。これは会計年度任用職員の雇用保険料本人負担分の増額でございます。以上で説明を終了させていただきます。よろしくお願いします。

○議長(松田謙吾君) 議案の説明が終わりました。

これより議案第 13 号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。 [「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(松田謙吾君) 質疑なしと認めます。

これをもって議案第13号の議案説明を終わります。

日程第8、議案第14号 令和2年度白老町水道事業会計予算の議案について説明をお願いいたします。

本間上下水道課長。

〇上下水道課長(本間弘樹君) 議案第 14 号 令和 2 年度白老町水道事業会計予算についてご 説明いたします。

1ページをお開き願います。第2条、業務の予定量は、予算の積算基礎となる主な項目を記載しております。(1)給水予定戸数は9,058戸、(2)一日平均給水量は5,963立方メートル、

(3)年間総給水量は217万6,665立方メートルを見込んでおります。(4)主要な建設改良事

業は、配水施設改良事業が老朽管の更新などで1億300万円、浄水施設整備事業が浄水場の屋根改修などで1,881万円であります。

続いて、2ページ、第3条、収益的収入及び支出の予定額でございます。収入、第1款水道 事業収益は3億6,651万7,000円、支出、第1款水道事業費用は3億5,361万9,000円であり ます。当年度末における利益剰余金は580万5,000円を見込んでおります。

次に、第4条、資本的収入及び支出の予定額であります。

第1款資本的収入は5,000万円、支出、第1款資本的支出は2億3,757万6,000円であります。第4条の本文、括弧書きに記載のとおり、財源として不足する額、1億8,757万6,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び損益勘定留保資金で補てんするものであります。

次に、3ページ、第5条、債務負担行為、第6条、企業債、第7条、一時借入金、第8条、 予定支出の各項の経費の金額の流用、第9条、議会の議決を経なければ流用することのできな い経費、第10条、たな卸資産購入限度額については、記載のとおりであります。

同じく 4ページ以降、水道事業会計実施計画、6ページからのキャッシュ・フロー計算書、7ページから 9ページの給与費明細書、10ページの債務負担行為に関する調書、11ページの前年度予定損益計算書、12ページ、13ページの前年度予定貸借対照表、14ページ、15ページの令和 2年度予定貸借対照表、16ページの注記については記載のとおりでありますので説明を省略させていただきます。

続いて、水道事業会計予算事項別明細書の収益的支出からご説明いたします。19ページをお開きください。(3)収益的支出です。1款水道事業費用、1項1目給与費、本年度予定額6,996万3,000円、前年比399万4,000円の増額であります。職員の人事異動及び会計年度職員に係る賞与の増額であります。

次に、2目原水及び浄水費 5,220 万円、前年比 305 万 5,000 円の減額であります。浄水場に係る修繕費の減額であります。

次に、20ページ、3目配水及び給水費3,494万8,000円、前年比387万4,000円の減額であります。修繕費の実績見合い及び検満工事に伴う工事請負費の減額であります。

次に、21ページ、4目受託工事費45万1,000円で、前年同額の計上であります。

次に、5目総係費 1,931 万 9,000 円、前年比 49 万 3,000 円の減額であります。車検費用及び 封筒など印刷製本費の減額であります。

次に、22 ページ、6 目減価償却費 1 億 4, 030 万 8, 000 円、前年比 27 万円の減額であります。 内訳は右に記載のとおりであります。

次に、7目資産減耗費836万6,000円、前年比163万5,000円の増額であります。老朽管等の更新に伴う資産の除却費であります。

続いて、23 ページ、2 項営業外費用、1 目支払利息及び企業債取扱諸費は 1,815 万 8,000 円、 前年比 29 万 3,000 円の減額であります。企業債利息の減であります。

2目消費税880万円、前年比30万円の増額であります。

3項特別損失、1目過年度損益修正損並びに4項1目予備費につきましては、前年同額の計上であります。

続いて、18ページに戻っていただきまして、(2)収益的収入についてご説明いたします。

1 款水道事業収益、1項1目給水収益3億1,605万円、前年比193万円の増となっておりますが、要因としては昨年の消費税率の改訂により額が増えたものでありまして、税抜の比較では実質170万円程度の減額を見込んでおります。

次に、2目受託工事収益230万5,000円、前年比319万円の減額であります。ウポポイ関連工事の完了に伴う給水装置工事の減であります。同じく、3目その他の営業収益につきましても10万8,000円で、前年比6,000円の減額計上であります。

続いて、2項営業外収益、1目受取利息及び配当金3万7,000円、前年比3,000円の増であります。

次に、2目長期前受金戻入2,787万8,000円、前年比21万3,000円の増額であります。補助金により取得した資産の減価償却見合い額を計上するものであります。

次に、3目雑収益2,013万8,000円、前年比60万円の増であります。下水道使用料調定業務等に係る受託収入であります。

続いて、3項特別利益、1目過年度損益修正損1,000円については、科目存置のための計上であります。

これで収益的収支の説明を終わり、次に資本的収支であります。25ページの(5)資本的支出からご説明いたします。

1 款資本的支出、1項1目配水施設改良費1億300万円、前年比9,870万円の減額であります。社台地区における国道拡幅に伴う配水管移設工事の減であります。委託料は赤水対策として、JR踏切横断管について管内部の調査を行うため100万円を計上しております。工事請負費1億200万円は、萩野、北吉原地区における老朽管の更新等を予定しております。

次に、2目浄水施設整備費 1,881 万円、前年比 904 万 2,000 円の増額であります。配水流量 計テレメーター機器の更新及び虎杖浜第 2 浄水場配水地の屋根防水工を行います。

3目有形固定資産購入費 2,688 万 4,000 円、前年比 1,250 万 6,000 円の減額であります。料金システムの更新経費等の減であります。また、本年度は平成 9 年導入の作業車 1 台の更新を予定しております。

次に、2項1目企業債償還金8,888万2,000円、前年比338万6,000円の増額であります。 なお、起債元金の未償還残高は、令和元年度末で10億8,363万8,000円となっております。

続いて、24 ページ、(4)資本的収入についてご説明いたします。1款資本的収入、1項1目企業債5,000万円、前年同額の計上であります。建設改良補助金は昨年度、国道36号の拡幅に伴う配水管の施設補償金を計上しておりましたが、工事の終了に伴い皆減となります。以上で説明を終わらせていただきます。

○議長(松田謙吾君) 議案の説明が終わりました。

これより議案第14号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

○議長(松田謙吾君) 質疑なしと認めます。

これをもって議案第14号の議案説明を終わります。

日程第9、議案第15号 令和2年度白老町立国民健康保険病院事業会計予算の議案について 説明をお願いいたします。

村上病院事務長。

〇病院事務長(村上弘光君) 議案第15号でございます。令和2年度白老町立国民健康保険病院事業会計予算についてご説明させていただきます。

令和2年度の病院事業会計予算につきましては、収益的収入及び支出予算の3条予算に加え、 資本的収入及び支出の4条予算計上を加えた予算編成となってございます。

まず、1ページ目の第2条に記載の業務の予定量、こちらにつきましては病床数は前年度同様58床としてございます。また、年間患者数及び一日平均患者数につきましては、昨年度予算までは病院経営改善計画の患者数目標値を基本ベースとして計上してまいりましたが、ここ数年間の患者数の状況と常勤医師4名確保に伴う患者数の目標値を見込み、入院は前年度より8名減の一日平均患者数24人、また外来患者数は7名減の一日平均患者数120名と設定してございます。それに伴いまして、年間患者数は、入院患者数が前年度より2,952人減の8,760人、外来患者数につきましては前年度より1,320人減の2万9,160人となってございます。

第3条の収益的収入及び支出の予定額でございます。収入の第1款病院事業収益は9億2,217万7,000円、支出の第1款病院事業費用は同額の9億2,217万7,000円でございます。 詳細の説明につきましては、後ほど事項別明細書により説明させていただきます。

2ページ目をお開き願います。第4条の資本的収入及び支出の予定額でございます。収入の 第1款資本的収入は593万円、支出の第1款資本的支出は同額の593万円でございます。詳細 の説明につきましては、第3条と同じく後ほど事項別明細書により説明させていただきます。

第5条の債務負担行為につきましては、1番、財務会計システム等一式賃貸借、2番、多言語化システム等一式賃貸借の2事業の賃貸借を予算計上してございます。まず、財務会計システムにつきましては、現在のシステムが導入後、20年を経過し、ハードウェアの更新はこれまで随時実施しておりますが、保守契約につきましても終了から10年経過しているということでございます。まず、これを更新するものでございます。次に、2番目の多言語化システムについては、今年度アイヌ政策推進交付金事業として導入予定の外国人患者及び在留外国人患者の受入れ強化に伴う医療通訳サービスの賃貸借契約として予算計上してございます。

続きまして、第6条一時借入金から、3ページ目の第9条たな卸資産購入限度額までは、記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。

次に、4ページ、5ページ目の令和2年度の病院事業会計予算実施計画書、6ページ目の予定キャッシュ・フロー計算書、7ページから11ページの給与費明細書、12ページの債務負担行為に関する調書、13ページの令和元年度予定損益計算書、14ページから18ページの令和元年度予定賃借対照表、令和2年度予定貸借対照表につきましては、記載のとおりでございます

ので説明を省略させていただきます。

続きまして、19ページ目の病院事業会計予算事項別明細書となっております。この表につきましては、総括表でありますので説明を省略させていただきます。

それでは、21ページ目の収益的支出からご説明させていただきます。第1款病院事業費用、 1項医業費用、1目給与費につきましては、予算額5億2,432万7,000円であり、前年度比較 5,924万1,000円の増額となってございます。給与費につきましては、前年度対比において正 職員が1名増、会計年度任用職員が前年度の嘱託職員と臨時職員の合計人数との比較において 5名減となっております。部門別に内訳を申しますと、説明欄の(1)事務部門につきまして は、正職員2名、会計年度任用職員2名の人件費を見込んでございます。(2) 医局部門につき ましては、常勤医師4名、会計年度任用職員1名の計5名の人件費を見込んでございます。な お、正職員が1名増となっているのは、常勤医師を昨年度の3名から4名と、1名増としてい るものでございます。22ページをお開きください。(3)看護部門につきましては、正職員23 名と会計年度任用職員として看護師6人、介護職員10人の人件費を見込んでございます。また、 (4)薬局部門につきましては、会計年度任用職員として薬剤師1名及び薬局助手1名の計2 名の人件費を見込んでございます。23 ページから 24 ページでございます。23 ページの(5) 検査部門、(6)放射線部門、(7)栄養部門、そして24ページの(8)機能訓練部門、(9) 地域医療連携部門の診療技術局職員につきましては、正職員6名及び会計年度任用職員1名の 計7人分の人件費を見込んでございます。なお、24ページの(8)地域医療連携部門につきま しては、これまで一般会計で負担していた総合相談室の正職員1名の人件費について、総合相 談室から地域医療連携室への拡大強化に伴い病院事業会計の負担に変更する予算計上となって ございます。

25 ページでございます。 2 目材料費につきましては、予算額が 7,981 万円であり、前年度比較 68 万 6,000 円の増額でございます。

26 ページ目をお開き願います。3 目経費につきましては、予算額が2億9,358万円であり、前年度比較930万3,000円の減額でございます。内容につきましては、(1)事務部門ですが、予算額8,398万2,000円でございまして、主な内容といたしましては4月より、これまで嘱託職員として雇用していた当院の夜警業務3名、それとこれまで臨時職員として雇用していた内科外来及び外科外来のクラーク業務、それとあと病棟の看護助手、合計3名につきまして、この度の会計年度任用職員は移行せずに業務委託化を予定するとなっておりまして、前年度と比較して2,406万1,000円の増額でございます。27ページでございます。(2)医局部門につきましては、予算額8,160万5,000円でございまして、主な内容といたしましては、昨年度当初予算において、それまで常勤医師と勤めていた昨年3月退職した内科医師1名について、昨年は出張医師として雇用していたことから報償費を増額しておりましたが、現在ご存知のとおり12月常勤医師1名の欠員に伴い1月から嘱託職員として雇用しております。そういった状況から経費ではなく給与費でみているということでございまして、前年度と比較して1,154万4,000円の減額でございます。28ページ目をお開き願います。(3)看護部門につきましては、予算

額は 1,259 万円でございまして、主な内容として、昨年度内視鏡の装置と医療機器を更新した ということから、保守点検委託や消耗備品費について減額となりました。しかし介護職員の採 用につきまして民間紹介業者や派遣機関を通じて採用しているケースが最近は多いということ なものですから、この部分の増額をしているということでございます。(4) 薬局部門につきま しては、予算額は59万7,000円でありまして、前年度予算と比較してほぼ同額となる1万5,000 円の減額でございます。29ページでございます。(5)検査部門につきましては、予算額は1,478 万 9,000 円であり、主な内容として、近年の患者数実績の減少から臨床検査業務委託料の減額 により、前年度と比較し1,148万2,000円の減額でございます。(6)放射線部門につきまして は、予算額547万9,000円でありまして、主な内容といたしましては、CTの保守点検業務料 の減額により、前年度と比較して 54 万 1,000 円の減額となってございます。30 ページ目をお 開き願います。(7)栄養部門につきましては、予算額は2,965万2,000円でございまして、主 な内容につきましては、近年の患者数実績の減少から給食業務委託料の減額により、前年度と 比較して 756 万 4,000 円の減額でございます。(8) 施設部門につきましては、予算額は 6,616 万5,000円でございまして、主な内容として、消耗品費の減額と賃借料の減額により、前年度 と比較して 136 万 2,000 円の減額でございます。31 ページ目、(9) 地域医療連携部門につき ましては、予算額は2万 7,000 円計上しておりまして、内容は消耗品費として計上してござい ます。

続きまして、32ページ目でございます。4目減価償却費につきましては、予算額1,900万7,000円でございまして、今年度アイヌ政策推進交付金を使いまして購入予定の医療機器3台分の機械備品減価償却費の増額、それとリース資産減価償却費の減額により、前年度と比較して83万4,000円の減額でございます。

5目資産減耗費につきましては34万円の予算計上であり、前年度と比較して1万円の減額でございます。

6目研究研修費につきましては、予算額 161万円であり、前年度比較 1万7,000円の減額でございます。

続きまして、2項医業外費用でございますが、予算額340万2,000円でありまして、前年度 比較6万7,000円の増額でございます。

- 1目支払利息及び企業債取扱諸費につきましては、予算額55万円でございまして、前年度比較1万1,000円の増額でございます。
 - 2目雑損失につきましては、前年度と同額の2万円の予算計上となってございます。
- 3 目消費税につきましては、予算額 283 万 2,000 円でございまして、前年度比較 5 万 6,000 円の増額でございます。
- 3項特別損失、1目過年度損益修正損につきましては、前年度と同額の1,000円の予算計上でございます。
- 4項1目予備費につきましては、前年度と同額の10万円を予算計上してございます。以上で 支出の説明を終わりまして、20ページにお戻りください。収益的収入の説明でございます。

1 款病院事業収益、1項医業収益につきましては5億8,235万9,000円でございまして、前年度比較1,127万9,000円の増額となってございます。これにつきましては冒頭にご説明させていただきましたが、昨年度予算までは病院経営改善計画の患者数目標値、これを基本ベースとして計上してまいりました。ただ、ここ数年間の患者数の状況、また常勤医師4名確保ということで患者数の目標値を見込みまして、今回は一日平均24人、外来一日平均患者数120人と見込んで、年間入院患者数を8,760人、年間外来患者数を2万9,160人として計算してございます。また、入院1日1人当たりの医療費、こちら通常入院は1人当たり平均単価2万4,600円程度と捉えているところなのですが、令和2年度に一部、現在の一般病床を地域包括ケア病床へ転換すると準備を進めていますが、こちらの各種加算のほうを加えまして1人当たりの平均単価3万8,000円程度と試算しております。こちらの先ほどの一般病床の基本単価、こちらと合わせた平均単価3万4,800円を見込んでいるというところでございます。また、外来は前年度と同額となる7,200円を見込んでございます。

目別に見ていくと、1目入院収益につきましては、前年度と比較して1,673万2,000円増額の3億484万8,000円で予算計上してございます。

2目外来収益につきましては、前年度と比較して 950 万 4,000 円減額の 2億 995 万 2,000 円で予算計上してございます。また、予防接種、各種健診収益の公衆衛生活動収益と、その他医業収益につきましては、前年度と比較して 405 万 1,000 円増額の 6,755 万 9,000 円で予算計上してございます。

次に、2項医業外収益につきましては、予算額3億3,981万7,000円でございます。前年度 比較で3,855万1,000円の増額となってございます。特に、2目他会計補助金につきましては、 前年度と同額の一般会計から繰入金額2億7,749万8,000円、こちらに加えまして、2年目と なるアイヌ政策推進交付金予定額4,819万7,000円、これから町負担分を差引いた国庫補助相 当額3,855万7,000円を加算した3億1,605万5,000円を予算計上してございます。

3 目患者外給食収益は、前年度実績見合いの 330 万円を計上してございます。

4 目長期前受金戻入につきましては、予算額 91 万 9,000 円でございまして、前年度比較 46 万 5,000 円の増額でございます。

5目その他医業外収益につきましては、前年度と比較して47万1,000円減額の1,954万2,000円を予算計上してございます。減額要因といたしましては、院内施設使用料の減額となってございます。

3 項特別利益につきましては、予算額 1,000 円でございまして、科目存置でございます。これで収益的収入と支出の説明を終わらせていただきます。

次に、33ページをお開きいただきたいと思います。資本的収入及び支出につきましては、前年度当初予算において予算計上しておりましたが、昨日議案第6号の補正予算で議案説明をさせていただいたとおり、前年度減額補正させていただくということで、このたび再度令和2年度の予算計上をお願いするものでございます。

1款資本的収入、1項1目出資金につきましては、予算額593万円でございます。これは国

保会計からの出資金でございます。

1 款資本的支出、1項1目建設改良費につきましては、予算額 593 万円でございます。資本的収入及び支出の内容につきましては、平成 30 年度予算におきましてリース資産減価償却費として計上していた医療用画像診断装置、こちらを更新するとなっておりました。しかし昨年度予算で電信化推進に伴う統合系医療情報システムの更新、こちらにつきましては国保調整交付金(直営診療施設整備分)が全額助成できるということがわかりまして、昨年度から購入を目指しているということでございます。このたび改めて令和 2 年度当初予算に計上させていただくということでございます。以上で病院事業会計の予算説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長(松田謙吾君) 議案の説明が終わりました。

これより議案第 15 号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(松田謙吾君) 質疑なしと認めます。

これをもって議案第15号の議案説明を終わります。

日程第 10、議案第 16 号 令和 2 年度白老町下水道事業会計予算の議案について説明をお願いします。

本間上下水道課長。

〇上下水道課長(本間弘樹君) 議案第 16 号 令和 2 年度白老町下水道事業会計予算について ご説明いたします。

既にご承知のとおり、下水道会計につきましては、従来の特別会計予算から新年度より企業 会計に移行いたします。初年度となりますのでよろしくお願いをいたします。

それでは、早速ですが目次の次、1ページをお開き願います。第2条からになりますが、業務の予定量は予算の積算基礎となる主な項目を記載しております。(1)年間総処理水量は255万5,000立方メートル、(2)一日平均処理水量は7,000立方メートル、(3)排水区域面積は780~クタールであります。(4)主要な建設改良事業は公共下水道事業で終末処理場の汚泥消化槽の改築など5億3,009万6,000円であります。

続いて、第3条、収益的収入及び支出の予定額であります。収入、第1款下水道事業収益は 11億6,544万7,000円、支出、第1款下水道事業費用は11億1,624万5,000円であります。 当年度末における利益剰余金は7,879万2,000円を見込んでおります。

次に、第4条、資本的収入及び支出の予定額であります。収入、第1款資本的収入は7億7,881万円、支出、第1款資本的支出は11億5,339万7,000円であります。第4条の本文括弧書きに記載のとおり、財源として不足する額、3億7,458万7,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、引継金及び損益勘定留保資金で補てんするものであります。

次に、2ページ、第4条の2、特例的収入及び支出であります。本条は3月末で打ち切り決算となる特別会計から引き継ぐべき未収金と未払金の額を定めたものであり、会計移行初年度のみの計上となります。

次に、第5条、債務負担行為、以下、第6条、企業債、第7条、一時借入金、第8条、予定支出の各項の経費の金額の流用、第9条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費、第10条、他会計からの補助金については、記載のとおりであります。同じく、3ページ以降の下水道事業会計実施計画、5ページのキャッシュ・フロー計算書、6ページから8ページの給与費明細書、10ページの債務負担行為に関する調書、11ページ、12ページの令和2年度期首の予定開始貸借対照表、13ページ、14ページの期末における予定貸借対照表、15ページの注記については、記載のとおりでありますので説明を省略させていただきます。

続いて、下水道事業会計予算事項別明細書について、収益的支出からご説明いたします。18 ページをお開きください。

1 款下水道事業費用、1項1目管渠費、本年度予定額 6,971 万 2,000 円の計上であります。 増減欄は会計初年度でありますので同額の記載となります。予算の内訳については、右の説明 欄に記載のとおりでありますので概要のみ簡潔に説明をさせていただきます。本科目は、下水 道管渠の維持管理に係る経費であり、本年度の主な予定工事は不明水対策工として、引き続き 竹浦地区の公共汚水枡の更新を行うほか、硫化水素対策として北吉原、竹浦地区における管渠 補修などを進めてまいります。

次に、2目処理場費2億1,209万4,000円であります。下水終末処理場の運転管理に係る委 託料などの経費であります。

次に、19ページ、3目総係費5,510万2,000円であります。下水道会計事務及び施設管理担 当職員の人件費及び料金の賦課徴収に係る委託料などの経費であります。

次に、20 ページ、4 目減価償却費 6 億 1,720 万 7,000 円であります。内訳は右に記載のとおりであります。

その下、5 目資産減耗費 88 万 5,000 円であります。下水終末処理場における汚泥消化槽の改築に伴い既存の電気機械設備を除却するものであります。

次に、2項営業外費用、1目支払利息及び企業債取扱諸費1億163万5,000円であります。 企業債などの償還に係る支払い利息であります。

2目消費税及び地方消費税 3,439 万1,000 円であります。

続いて、3項特別損失、1目過年度損益修正損10万円であります。調停変更に伴う還付金などが生じた際に支払う経費であります。

次に、2目その他特別損失2,411万9,000円であります。内訳は右に記載のとおりでありますが、前年度に引き当てすべき賞与等の経費でありまして、会計移行初年度のみの計上となります。

次に、4項1目予備費につきましては100万円を計上しております。

続いて、17ページ戻っていただきまして、(2)収益的収入についてご説明いたします。

- 1款下水道事業収益、1項1目下水道使用料3億5,146万2,000円であります。
- 2目他会計負担金1億3,975万4,000円は、雨水処理に係る一般会計負担金であります。
- 3目受託事業収益2,101万5,000円は、し尿処理に係る経費及び合併浄化槽事業の人件費に

係る一般会計からの受託収入であります。

4目その他営業収益 364 万 8,000 円は、し尿処理施設などの使用料収入及び排水設備工事に 係る検定手数料などであります。

続いて、2項営業外収益、1目他会計補助金3億2,641万1,000円であります。起債の元利 償還に係る一般会計からの繰入金であります。

2目長期前受金戻入3億2,302万7,000円であります。補助金による取得した資産の減価償却見合い額を計上するものであります。

3目雑収益13万円は、工事に伴う廃品の売払い収入及び手数料などであります。

これで収益的収支の説明を終わり、次に資本的収支であります。22ページをお開きください。

(5)資本的支出です。1款資本的支出、1項1目施設整備費5億3,009万6,000円であります。事業担当職員の人件費及び事務費のほか、建設改良工事に係る調査設計等の委託料、工事請負費などであります。今年度はストックマネジメント基本計画に基づく老朽管調査のほか、既存のし尿処理施設の解体に向けた実施設計、建設改良工事では昨年に引き続き下水終末処理場における汚泥消化槽の改築を行います。

次に、23ページ、2項1目企業債償還金は6億2,330万1,000円であります。なお、起債元金の未償還残高は、令和元年度末で56億7,298万円となっております。

21ページに戻っていただきまして、(4)資本的収入についてご説明いたします。

1款資本的収入、1項1目企業債2億8,910万円であります。

次に、2項1目国庫補助金2億6,570万円であります。下水終末処理場における建設改良工事等に係る交付金であります。

次に、3項1目他会計補助金2億2,332万1,000円であります。建設改良費及び起債元金の 償還等に係る一般会計繰出金であります。

最後に、4項1目受益者負担金は68万9,000円の計上であります。以上で説明を終わらせていただきます。

○議長(松田謙吾君) 議案の説明が終わりました。

これより議案第16号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。 [「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(松田謙吾君) 質疑なしと認めます。

これをもって議案第 16 号の議案説明を終わります。

◎閉会の宣告

○議長(松田謙吾君) 以上をもって定例会3月会議の議案説明は全て終了いたしました。 これをもちまして議案説明会を終了いたします。

(午後 3時30分)